



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2025 年 9 月号

No. 294

No.294 (2025 年 9 月号) <8 月 25 日発行>

今月号の注目情報

応用情報技術者試験、高度試験及び情報処理安全
確保支援士試験が CBT 方式での実施に移行予定
(経済産業省)



巻頭言

『「アドバイザリー・コミュニティ」 &「ムーブメント・コミュニティ」としての SAAJ 』

会員番号 : 1342 安部晃生 (副会長)

私事で恐縮であるが、現在 70 歳で、SAAJ の理事に就任してから 15 年が経過した。これまでのシステム監査への関わりを振り返るとともに、自分の経験やスキルを今後どう活かしていくべきかについて考えることが多くなってきた。

そんな中、田坂広志著『プロフェッショナル進化論 ―「個人シンクタンク」の時代が始まる』(PHP ビジネス新書、2007 年) が多くの示唆を与えてくれた。同書の主張をシステム監査の観点に置き換えると、現在は、単にシステム監査人としての技術や知識を磨くだけでは活躍できない時代であり、プロフェッショナルとして、「知のネットワーク」を活用した「個人シンクタンク」の機能を身につける必要があるとされる。さらに、同書では、「個人シンクタンク」の機能の発揮に欠かせないコミュニティとして、以下の二つを挙げている。

- ① アドバイザリー・コミュニティ：そのコミュニティに参加する人々を、自分の「アドバイザリー」(知恵の提供者) として活かす。
- ② ムーブメント・コミュニティ：数多くのメンバーが参加するコミュニティを通じて、世の中に变革をもたらす大きな動きを生み出す。

同書を読んで、自分にとって SAAJ はどういう存在なのかを、改めて考えてみると、まさに、この「アドバイザリー・コミュニティ」、「ムーブメント・コミュニティ」であるといえる。これからも、SAAJ には、システム監査に携わる方々のための「アドバイザリー・コミュニティ」、「ムーブメント・コミュニティ」として、更なる発展を期待している。

以上

講演録

各行から Ctrl キー+クリックで
該当記事にジャンプできます。

<目次>

○ 巻頭言	1
【 「アドバイザー・コミュニティ」 & 「ムーブメント・コミュニティ」 としての SAA 】	
1. めだか	3
【 続・時代が求めるシステム監査（未曾有と想定外） 】	
2. 投稿	4
【 エッセイ 】 古典に学ぶシステム監査のツボ	
【 投稿 】 AI デバイドを乗り越えるには「変人力」が必要では？—変人に寛容な組織づくりを目指して	
【 コラム 】 システム監査のための会計・法律・数学・理科・歴史学再入門（9）	
【 エッセイ 】 貉	
3. 本部報告	18
【 第 299 回月例研究会：講演録 】 テーマ：プライバシー影響評価の概要と普及のための課題	
4. 支部報告	20
【 中部支部 】 IT ガバナンス監査演習 WG	
【 近畿支部 】 第 213 回定例研究会	
5. 注目情報	26
【 経済産業省 】	
応用情報技術者試験、高度試験及び情報処理安全確保支援士試験が CBT 方式での実施に移行予定	
6. セミナー開催案内	27
【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】	
7. 協会からのお知らせ	28
【 2025 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集 】	
【 新たに会員になられた方々へ 】	
【 協会行事一覧 】	
8. 会報編集部からのお知らせ	32

めだか 【 続・時代が求めるシステム監査（未曾有と想定外） 】

「続・時代が求めるシステム監査」を考える。時代が求めるとは、気候変動、ウイルスによるパンデミック、世界的な政治の混乱、戦争、地震・津波、台風、人口などにより、求められるものである。生成 AI などシステム監査が置かれた環境が音を立てて動いている時代にシステム監査やシステム監査人に求められているものは一体何かを考える。



資料によると、“未曾有という言葉は「歴史上いまだかつてないこと」という意味である。しかし「未曾有」という言葉には、曖昧さの中に物事の本質をすべて隠してしまう危険性がある。869 年の「貞観地震」のときには、三陸沿岸から東北地方南部沿岸に大津波が押し寄せた。つまり 1200 年のスパンで考える必要がある。“そして、“三陸地方には、地震があったら、とにかく周りのことなどお構いなしに、高台に逃げろという教えがある。”という。また、“「想定外」という言葉があるが、じつは想定するのが専門家の責務である。たとえば、「想定」という言葉を「問題設定（課題設定）」、想定内のことを考えることを「問題解決（課題解決）」という言葉に置き換えると、わかりやすい。”という。

“どんな物事にもすべて表と裏がある。悪いことだけではなく、いいこともある。自然はときどき人間に意地悪をするが、それ以上に多くの恩恵も与えている。たとえば大津波に襲われた三陸の、美しい景観や豊富な海の幸などは、まちがいなく自然が与えてくれた恩恵である。また、温泉も、危険な火山活動が源になっている。これもまた自然の力の表の面の一つである。四季折々の美しい情景、豊かな水資源なども、日本という国土が置かれている場所が、私たちにもたらしてくれたものである。”という。

“自然災害を力ずくで押さえ込むことはできないが、知恵を使ってある程度コントロールすることは可能である。そこで重要になるのは自然と「闘う」のではなく、自然と「折り合う」という考え方である。ある程度の被害は出しつつ、自然の力をうまく逃がしながらも、最も被害を出したくない大切な場所だけを重点的に守るということである。”ともいう。さて、南海トラフ巨大地震であるが 2038 年あたりに南海トラフ巨大地震が起こるといふ。内閣府は、地震・津波への対策はキャンペーンで発表しており、地震・津波のときにはどうすればいいのかとっている。

時々刻々と変化する時代が求める根本的なものはなにかを考える。システム監査が求められるもの、すなわち正しさを考え、さまざまな出来事と自らの役割に対して、あらためて考えてみる必要がある。
(空心菜)

資料：「未曾有と想定外 東日本大震災に学ぶ」畑村洋太郎著 講談社現代新書 2117

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJ の見解ではありません。)

<目次>

エッセイ 【 古典に学ぶシステム監査のツボ 】

会員番号 2015 鈴木尚（中部支部）

学生時代、書店でふと『お〜い！竜馬』という漫画を手にとった。坂本龍馬が主人公の漫画である。読み始めると彼の破天荒な生き方にぐいぐい引き込まれて、ページをめくる手が止まらなかったことを覚えている。特に印象に残ったのは坂本龍馬の周りを固める吉田松陰、西郷隆盛、高杉晋作、桂小五郎など多くの偉人たちのこと。明治維新は多くの偉人たちの活躍で成し遂げられたのだが、その時代、なぜそれほどまでに多くの偉人たちが輩出され得たのだろうか。漫画を読みながらそんな疑問が浮かんできた。

彼らが多感な少年時代のころ、松下村塾や各地の藩校、寺小屋などでいったい何を学んでいたのだろう。何が彼らの思考に影響を与えたのだろう。そんな観点でよくよく調べてみると、どうやら江戸時代の少年たちは、『論語』や『孟子』などの古典を学んでいたようだ。それも「一般教養」として。

私の場合、古典というと中学や高校時代に授業で習ったのを覚えているが、何せ理系の私、まったく興味がなかった。いや、興味が無いというよりむしろ苦痛だった気がする。しかし今、大人になって偉人達が古典をすべからく学んでいて、それが彼らの“思考の根っこ”だったとなると俄然興味が沸いてきた。

そうして論語を手にとってみると、それは意外にも読みやすく、そして驚くほど現代的であった。たとえば「君子は義に喻り、小人は利に喻る」という言葉。立派な人は“正しさ”を基準に判断し、つまらない人は“損得”で動く。まるで現代のビジネスの現場そのものじゃないか。他にもシンプルなのに深く刺さる言葉が続く。とても 2000 年前の言葉とは思えないほど普遍的。読んでいるうちにどんどん自分の考え方が整理されていく気がした。大人になってからではなく学生時代にもっと古典を勉強しておけば良かった・・・古典は昔の人だけのものじゃなかった。

偉人たちが子供のころに古典から学んで自然と身につけていた“判断の軸”や“人を見る目”は、いまの時代にもそのまま通じる。いやむしろ、AI やデジタル技術が進化した現代だからこそ、人間の根本に立ち返る「古典の視点」が必要なのだろう。古典は古くさいどころか、エンジニア流に言えば「人間の OS」と呼べるものなのかもしれない。

さて今回のエッセイの最後に、私が特に気に入っている古典を皆さんと一緒に味わってみたいと思う。題材は佐藤一斎の『重職心得箇条』。小泉元首相が当時の閣僚に送ったと言われている古典だ。佐藤一斎は江戸時代の岩村藩士で、SAAJ 中部支部からほど近い岐阜県恵那市岩村町にゆかりがある人物である。

【原文】公平を失ふては、善き事も行はれず。凡そ物事の内に入りては、大体の中すみ見へず。姑（しば）く引き除（の）けて活眼にて惣体の体面を視て中を取るべし。（佐藤一斎『重職心得箇条』第 6）

【意識】公平さを忘れては良い結果にならない。自ら案件に入り込んでしまったら細かい事にとらわれてしまい隅々まで目が届かなくなってしまう。1 歩引いて第 3 者の視点で全体を視た上で公平に判断しよう。

いかがだろう。まさに私たちシステム監査人が拳拳服膺すべき言葉ではないか。

<目次>

【投稿】AI デバイドを乗り越えるには「変人力」が必要では？—変人に寛容な組織づくりを目指して

会員番号 0436 大石正人

2025 年 6 月頃からマイクロソフトやアマゾンなど、米国のメガテック企業で AI の活用広範化を理由とした雇用転換や雇用調整の方針を打ち出す動きが相次ぎ、従来の IT 関連の雇用代替が進むのでは、という懸念が生じています。長期で見れば、AI の活用で新たに生み出される雇用もあるはずですが、短期的には摩擦的な負の側面も否めないということかもしれません。

こうした AI デバイドの動きに生き残るために、今回は「変人力」の涵養を提案してみたいと思います。

回り道になりますが、最初に、変人という単語を考えてみます。英語だと eccentric（エキセントリック）とか odd といった形容詞が該当します。エキセントリック、は中心から外れた、という原義もあるので、意識すると、平均的な在り方から外れた、と解することができそうです。類義語は「奇人」です。奇人変人、と対にして表現することもあります。

類似の表現に abnormal がありますが、ここまできると「異常」という望ましくないニュアンスが出てくるので、行き過ぎ、ということなのでしょう。Normal（ノーマル）ならだれでも安心できる、想定範囲ということになります。

それでは変人の反対語（対義語）はなにかというと、対義語辞典では常人、という耳慣れない用語が出てきます。英語だと an ordinary person となるので、普通の人、ですね。凡人、という言葉通り、平凡な人です。反対語は偉人、です。英語だと ordinary と great に対応します。変人よりは目立たないのが凡人かもしれません。

さて変人です（奇人は横に置いておきます）。昨今大流行の対話型 AI ですが、検索ツールによっては、余計なお世話と思えるくらいに、検索語に対して解説をつけてくれるようになりました。AI はネット上の「既存」情報から要領よく関係する検索結果を拾い、つじつまの合った文章に仕立ててくれるので、つい「分かった」ような気分になります。

つまりネット上ですでに流布していること、当たり前となっていること（常識といってもよいでしょうか）は、簡単に拾ってこられますし、手元に検索ツール（スマホやタブレット、PC）があれば、人に尋ねなくても、その場でわかったつもりになるのです。ただし、探索行為のプロセスを経していない（手間をかけていない）ので、情報行動という意味で手続き記憶は残りません。少し違った観点とか、自分の間違った認識や先入観への気づきがえられない可能性があります。

この「常識」を成り立たせているのが、ネット上での「流布」やブレを補正した平均化傾向です。ところが、ネット上で「嘘」も簡単に流されます。最初に誤った情報が幅広く共有されると、あとあとまで最初の「真実」としてそれが「常識」化し、いくらその後に訂正しても、なかなか事後に正しい情報へ補正されにくい、とい

う傾向が見受けられます。偏見が長く続く、という不幸な事例は、犯罪者であるかのような誤認逮捕、マスコミによる誤報道など、枚挙にいとまがない、といってよいかもしれません。

また科学的知見とか、研究成果のようなものの反映も、その時点での真実（fact）として確立するには時間がかかります。いずれにしても「常識」はその時点での平均的な知識や人々の通年をあらわした、ある種の「集合知」、統計的な意味では「平均値」や「中央値」としてよいのかもしれませんが。

ところが世の中の事象や人々の発想には、「常識」や平均値から逃れられないことが多くあります。学校の教科書の内容も時代の要請事項を踏まえた改訂により、教える内容は変わっていきます。だからこそ、世代間のギャップを埋めるための啓発活動や、できれば学び直しも必要になります。それでもそれらの内容は、漸く常識だと認められたものにすぎません。常人、常識人は、そうした知識を（是認するかどうかは別にして）身につけた人です。平均的な考え方、といっても良いかもしれません。

知識人や研究者はどうでしょうか。

知識人はさまざまな知見を、得意分野を含め幅広く身に着け、それを「知見」として、世の中にうまく広めたり表現したりする能力を認められた人です。ユニークな発想や表現力があると、独自性が認められ、影響力の大きさからいつの間にか（事実かどうかは別にして）世の中の常識であるかのように見なされることがあります。

研究者の場合には、研究機関に属する人が大半と思われますが、「独自性」がなければ知見を広める「教授」の役目を担うことになりますので（もちろん、後に続く研究者を育て、研究分野を広める役割は極めて大切です）、できれば、これまでの研究にないオリジナリティを発揮したいと、日々考えていると思います。

在野の研究者（ある種の収集家も含め）も独自性を求めて、探求の旅を続けます。日本経済新聞の朝刊最終紙面（私の履歴書があるページ）には、著名人に交じって、研究者に限らず様々な分野で、ある分野を掘り下げたり、私立博物館の運営などを含め、粘り強く取り組んでいる人が紹介されていますが、こんなことも探求の対象になるんだ、という事例も多く、しばしば驚かされます。

探求の最前線で「今」掘り下げられている研究や、新たな知見として「開拓」されていることは、生成 AI のように、ある時点までのネット情報として掲載され、ウェブ空間に浮かんでいることを前提とする「知識 DB」ベースのツールには「知らない」ことに属します。ましてや試行錯誤や、研究者や知識人が頭の中で、思索や思考実験をしているような段階のことは、（ネットで語られることはあったにせよ）対話型 AI の回答にはなりにくいものになるでしょう。

もちろん独自性を追求しているつもりでも、過去の様々な「知見」をもとにしていることも多いはずです。絵画や作曲などの芸術分野でさえ、もっともらしい成果を出す AI の事例も数多く紹介されています。それが講じるとフェイク作品が量産される結果を招きかねないので、技術進歩とともに、もはやそれも歯止めが利かなくなっている可能性も大きいわけです。

ただ、AIにより創出される成果は、「なんだか変」な場合も多く存在します。ニュース番組の途中で、「これからはAIによる自動音声で紹介します」などとしてAIアナウンサーのなんともいえない抑揚で放送を聴くと、信ぴょう性はともかく、うそっぽい音声が気になってしまうこともしばしばです。

話芸の世界は特にそうかもしれません。上方落語の「桂ざこば」師匠が2024年6月に76歳で亡くなりました。親しみやすく、人情味にあふれる表現は、関西だけでなく全国ネットを通じ、テレビの人気を博しました。落語や語り口は、AIにも真似は出来ると思いますが、ボーカロイド、アンドロイドを活用したとしても、おそらく本物の落語家と同じには思えないでしょう。感情移入が難しいのは「自分と同じ人間」とはみなせないから、と予想しますが、本質的にはやはり単純な「複製」では難しい「何か」独自性が備わっているからだと思います。

変人は、発想や発言において、こうした独自性が、人々の常識の枠内から、常にはみ出がちな存在です。実業家でみると、アップルの創業者の一人であるスティーブ・ジョブズ、最近ではテスラなどを率いるイーロン・マスク、が例として挙げられるようですが、考えてみると成功した実業家（創業者）は、ある意味で変人ばかりだったとも言えます。

ジョブズが周囲に要求したことは、「ハングリーで、愚かであれ」とか、本質が容易には理解できないことばかりでした。凡人にはそんなの無理、非常識についていけない、ことばかりだったと伝えられています。それがアップル社に独自の製品開発を迫り、（最近では別にして）非常識でしかも時代をある意味で先取りした、訴求力のある商品群を生み出しました。

しかしそれはあくまで結果にすぎません。失敗も、方針に従わずたもとを分かった周囲の話も山ほどあるからです。

「今は非常識に見えるかもしれないが、実現すれば必ず世の中の常識を変える」と確信して、それを粘り強くかたにしていたことが、「革新的だ」とのちに評価されているに過ぎないのです。

ノーベル賞や様々な科学賞、もそうした道への非常識な探求の成果のほんの一部が日の目をみて、栄誉を与えられているにすぎません。どんな独自性のある理論も、その下地に、数学や工学、実験器具、別分野の理論的成果など、数多くのそれまでの知見や知的遺産の、まさに先人の「肩の上に」乗って出来上がっているといっても過言ではないはずです。

もちろん新薬、新素材の発見など、AIを活用することで、最近では非常識な選択肢や提案が、まったくこれまでにない成果を生んでいることも事実です。しかしそれは、割り切って言うと、膨大な電力を消費した莫大な「計算結果」がもたらしたもの（これまでに、こういう選択肢や組み合わせは試みられていませんでした、に近いもの）なので、AIを変人的に活用している、にすぎないと思います。

変人が必ず天才と見なされるほどの成果を生むとは限らないので、奇人変人は常に馬鹿にされたり、受容されなかったりします。従来の教育がテストで測る認知能力を伸ばすことに偏っていた、として、最近では非認知能力（non-cognitive skills）の伸長を図ろう、という試みが増えています。代表例はアクティブラーニング、

ですが、だからといって、変人がその才能を自由に発揮できるとは限りません。AI の教師あり学習、教師なし学習と同じことをなぞっても、天才肌的な変人の良さを発見できるとは限らないと思います。

それより大切なのは、周囲の大人などが、平均思考、常識にとらわれる思考方法から、いかに自由になり、寛容の精神でお互いの存在を認めあえるか、ということ、できれば独自性を「楽しめる」心のゆとりを持つこと、ではないかと思います。

AI の強みに対抗するには、人間どうしのように、相互に交流する中で、異なる持ち味を自由に発揮し、強みを発揮してそれを伸長することだと考えます。その意味で、リスキリングを考えるうえでも、学びの環境や人々の交流の在り方を、十分掘り下げて工夫する必要性が高いのではないのでしょうか。

このほかに静寂の時間、インターバルを持つことの大切さも説かれています。バカンスを忙しく過ごすのではなく、ただぼーっと、目的なしに自由な時間として使えることが、脳の活動に良い影響を及ぼすのだ、という主張も増えているようです。タイパ（時間効率）ばかり重視した過ごし方では得られない効果がある、ということでしょうか。

いずれにしても、AI の活用は今後も IT 分野の生産性や発想の幅を広げるのに不可欠であり続ける、と現時点では考えておきたいと思います。そのうえで、単に AI の活用力を身につけるだけでは、凡人として（ある意味では AI のできない手間のかかることを補完する存在として）埋もれてしまい、代替可能な存在になりかねないのです。

システム監査人も AI の活用力だけでなく、ある種の非凡さ、「変人力」をどう磨き上げるか、によって、独自性や広がりのある監査スキルを発揮できる存在になれるのではないかと期待しています。監査チームの中で、いかに非常識な発想や想定外のアプローチができるか、こうした「変人」にも寛容な組織文化をぜひ、育てたいものだと思います。



【コラム】システム監査のための会計・法律・数学・理科・歴史学再入門(9)

会員番号 1644 田淵隆明 (近畿支部 システム監査法制化推進プロジェクト)

§1. 山形新幹線用の E8 系の同時故障の原因が発表 【システム監査の専門家の出番】

先日、JR 東日本より、山形新幹線用の E8 系の同時故障の原因が発表された。原因は、補助電源装置の半導体デバイスと基盤の組合せの関係で特定の場合に過電流が流れたことによるものである、とのことである。これは、テスト仕様書の「網羅性考慮不足」または「テストの実施漏れ」である可能性が高いことを示唆している(→文献[1,2])。これも「順列・組合せ・確率・統計」を文系の大半が履修しなかった「第一次ゆとり教育」(昭和 41~52 年度生まれに適用)の弊害であると考えられる。教育カリキュラムとは国家百年の計であり、教育カリキュラムを誤ると、数十年にも亘ってボディ・ブローのように効いてくる(→文献[3-6])。

§2. マイ・ナンバー保険証と「給付付き税額控除」

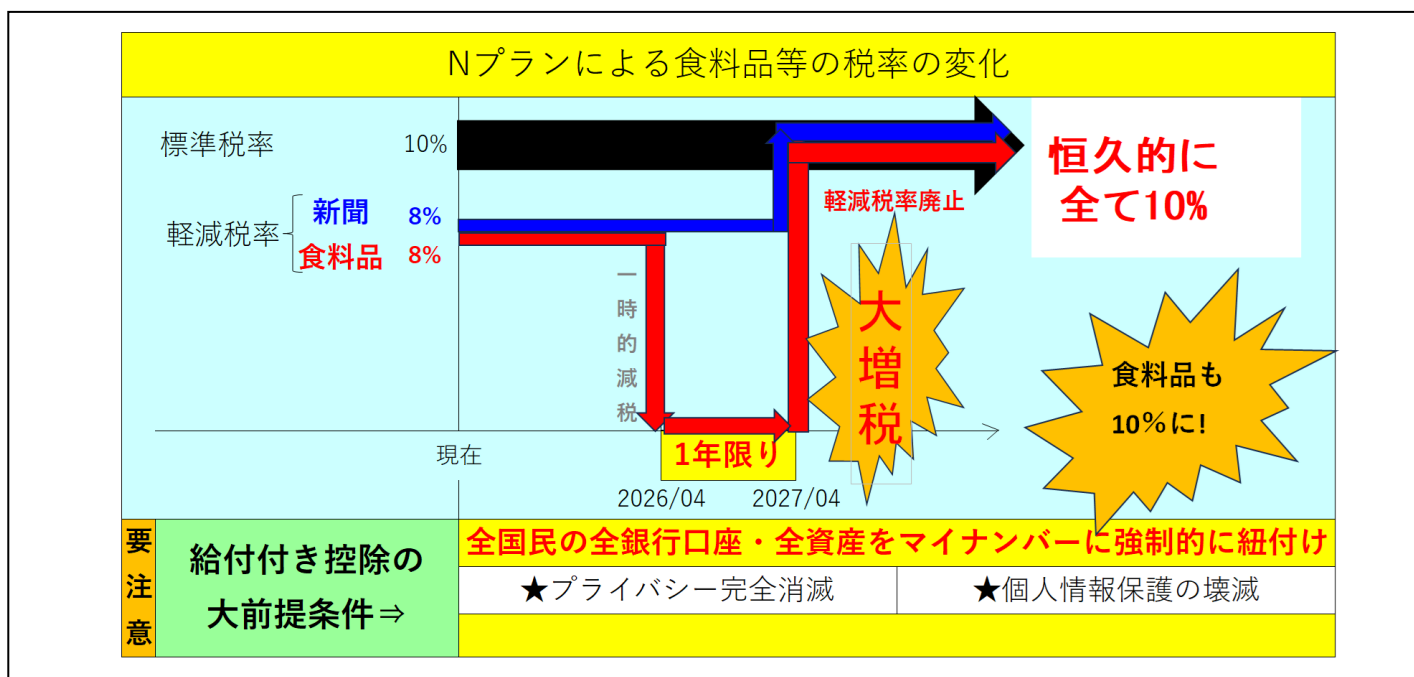
[1] 保険証切り替え問題 【システム監査の専門家の出番】

2025 年 7 月 31 日をもって、いわゆる「紙の保険証」(プラスチック製も含む)は原則的に医療機関で使用できなくなった。ただし、経過措置として、2026 年 3 月末までは使用できるよう、厚生労働省から通達が出ている。ここで留意すべきことは、自分の加入している健康保険組合に、事前に、マイ・ナンバーを届け出しておかないと、この保険証情報の紐付けはできないということである。

★筆者は、マイナ・ポータルを見て意外なことに気が付いた。公金受取用口座としてマイ・ナンバーに紐づけることができる金融機関の口座は、銀行・郵貯・農協・漁協・信用組合・信用金庫などを通して唯 1 個である。

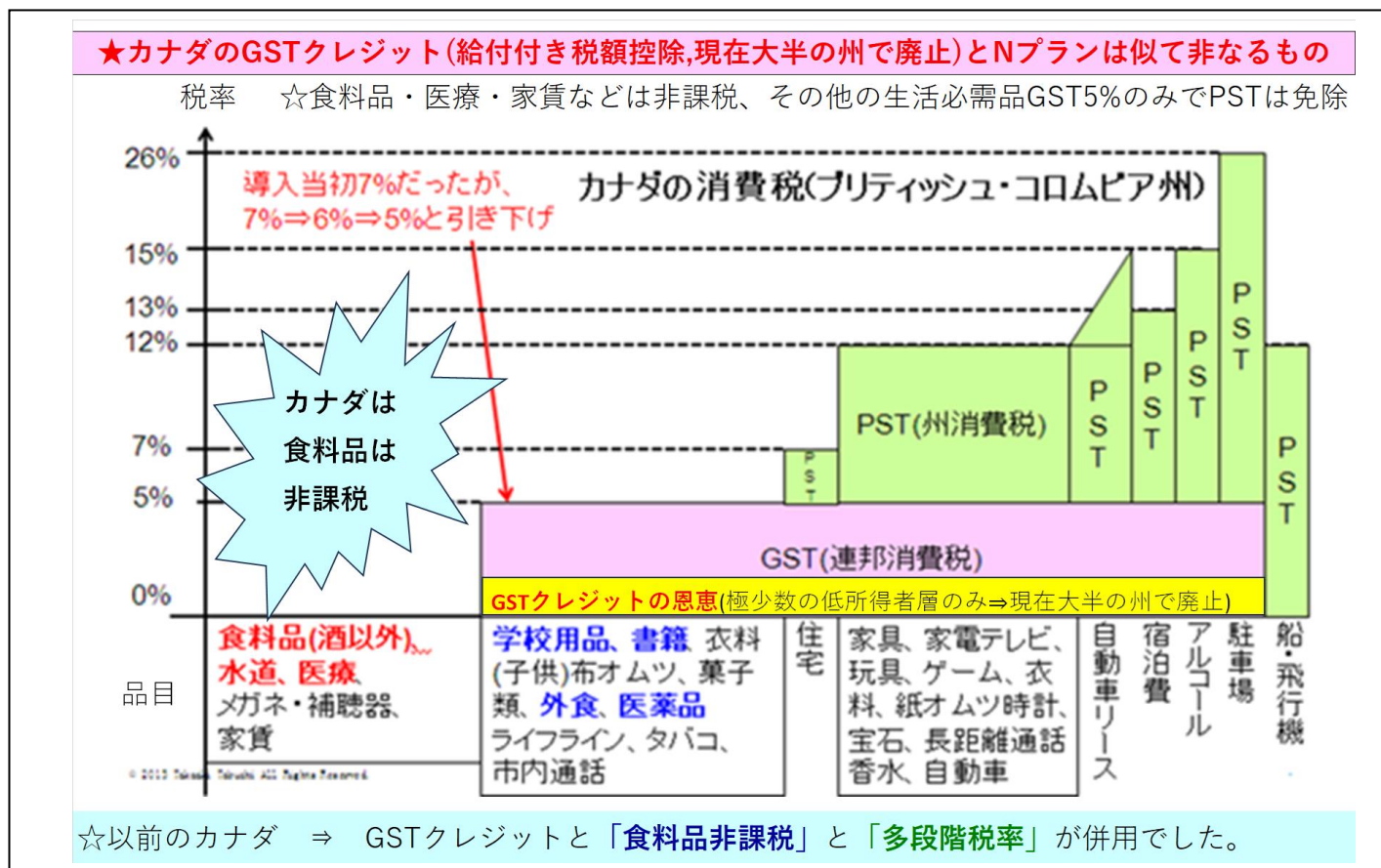
[2] 「給付付き税額控除」との関係~かつてカナダの GST クレジットとは似て非なるもの

消費税の逆進性緩和のためと称して、再び、某野党から「給付付き税額控除」が出てきたので、もう一度、取り上げることとする。この制度では全ての口座・全資産のマイ・ナンバーへの強制的紐付けが前提となる。従って、個人のプライバシーは消滅し、個人情報保護は非常に困難となる。特に、秘匿したい心身の障害・病歴があるような人々にとっては、極めて過酷な制度となるであろう。



続いて、かつて、カナダで以前実施されていた GST クレジットとの対比を行う。カナダのこの制度では、

食料品は全て非課税で、8段階の多段階税率と併用であり、今回の某野党の提案のような「軽減税率を廃止して、食料品の0%を10%に増税して導入する制度」とは似て非なるものである。



★上記のように、現時点ではマイ・ナンバーに紐付け可能な口座は1個のみである。システムを改修せずに紐付けるとなると、メイン・バンク以外の全ての口座は解約することになるので、**地方銀行・農協・漁協・信用組合・信用金庫等は大量に破綻**することになるだろう。また、いわゆる「タンス預金」が激増し、資産の把握が困難になるだけでなく、海外に資金が流出する「キャピタル・フライト」を惹起することとなるだろう。

★一部の報道機関では、口を揃えたように「例えば一人当たり10万円の減税があるとすれば・・・」と言うが、莫大な数千億の還付コストを無視しても、10万円×1.28億円=12兆8000億円の減税である。更に、

・地方消費税の減収=12.8兆×22/78=3.6兆円

・消費税を原資とする「地方交付税」=12.8兆×0.195=2.5兆円

の減収になり、**合計18.9兆円の補填が必要**となる。これは**消費税全収入(輸出還付金を控除後)の約60%**であり、とても現実的ではない。なお、(福祉剥奪型)ベーシック・インカムの推進者は「例えば月7万円」と異口同音に言っていたが、事務費・手数料抜きで、年間107.5兆円となり国家予算を超える。

★「給付」と名前が付くのでバラ色の制度だと思っている人々は少なくないが、同党は、1~2年後の食料品の消費税0%のあとの財源は用意していないため、**「給付付き税額控除」の財源=「軽減税率の廃止」=「食料品等の増税」≒1.2兆円**である(筆者も先月の選挙期間中、候補者数名に直接確認したが認めていた)。還付コストに掛かる数千億円を度外視したとしても、1人当たり、9,600円/年=800円/月である。従って、**1人あたり毎月800円以上納税している人には貰えない**ことになる。世に中、なかなか甘くはないようである。

§3.新規新幹線を巡る動き

[1]全国知事会での意見表明

7月24日~25日、毎年恒例の全国知事会が青森県で開催され、**佐藤大分県知事、池田香川県知事、後藤**

田徳島県知事から新幹線について積極的な発言があった。全国知事会は、「東九州新幹線」と「四国新幹線(岡山ルート)」の名前を挙げて推進決議した(全国新幹線整備法は1970年制定、基本計画は1972/73に策定)。

前々回も取り上げたように、「ATC 極性の制約」から、**宮崎県の3案では全て「鹿児島中央駅直進案」であり、これは事実上不可能**であると考えられる。また、「東九州新幹線」は大分県・宮崎県の政財界の意見が一本化されていない為、次の新幹線の整備は四国新幹線(岡山ルート)になると考えられる。

[2]四国新幹線(岡山ルート)の第一期開業の予想

現在、岡山を起点とする四国主要都市への連絡は次のようになっている。

- ① 岡山～高松 …快速「マリンライナー」(標準は5両) 岡山駅毎時13分、42分
- ② 岡山～高知 …特急「南風」(標準は3両) 岡山発毎時5分
- ③ 岡山～松山 …特急「しおかぜ」(標準は5両) 岡山発毎時35分

よって、適正な輸送量としては、岡山発1時間に2本となる。

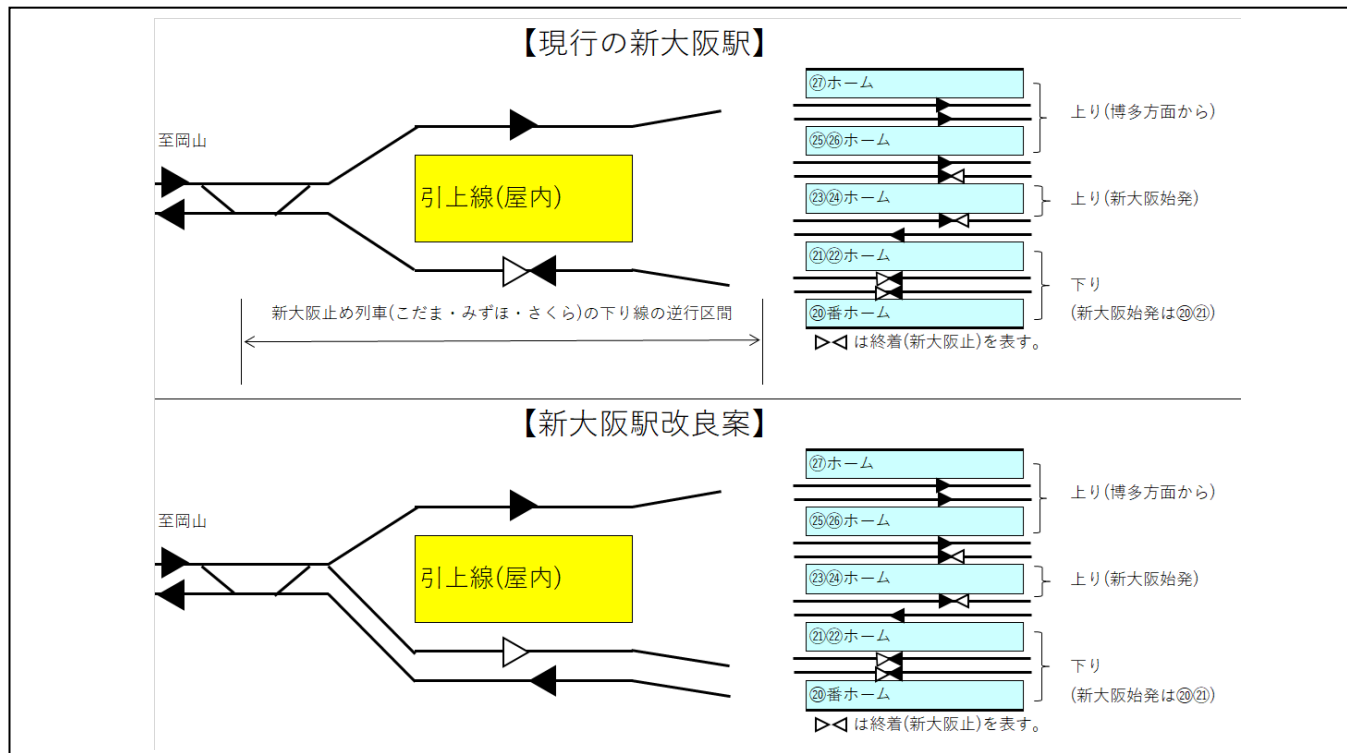
また、現在の特急停車駅である、**岡山県の児島駅の西側、及び、香川県の宇多津駅の北側には四国新幹線用地が確保済み**である。そして、**鉄道併用橋である瀬戸大橋は4本の線路の空間が確保されており、西側2線が新幹線用、東側2線が在来線用で設計**されている。以上の観点から、第一期工事は、岡山ー児島(瀬戸大橋)ー宇多津(香川県)になると考えられる。

★既存線との分岐点(鉄道業界では「取付口」と言う)の用地確保が最難関となるが、岡山駅西方約1.5kmの地点に車両基地があり、交差支障が無い立体交差分岐となっている。よって、博多南線と同様にこれを旅客用に転用することが可能である。あとは、車両基地から地下に潜ることで児島方面に向かうことができる。



ただし、以下の3点に留意が必要である。

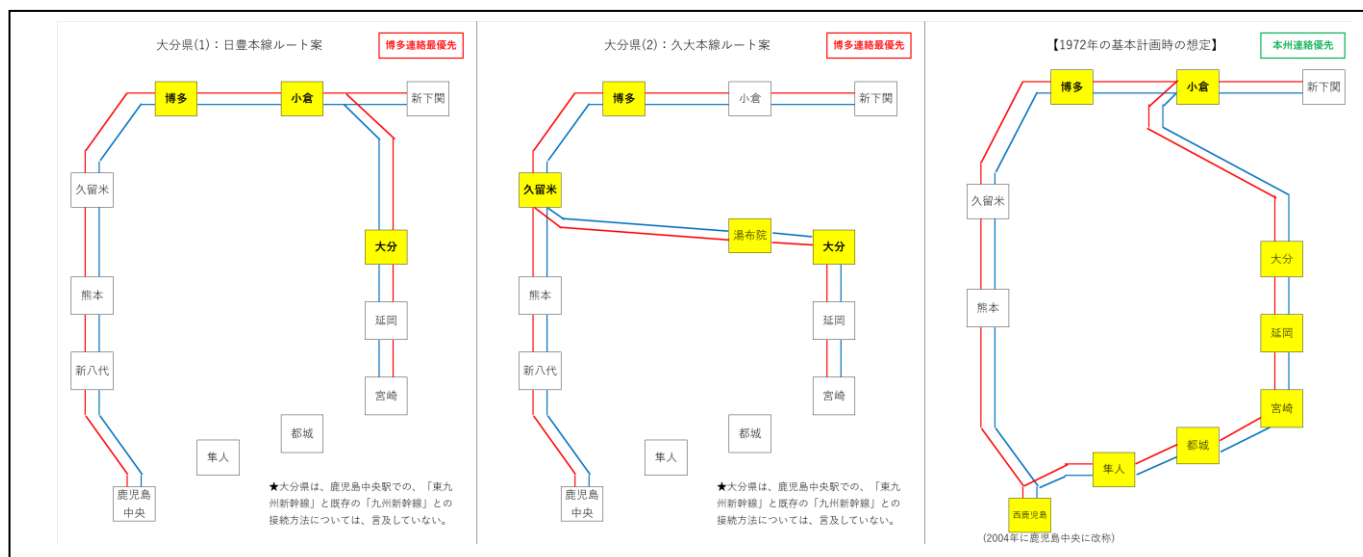
- ① 需要規模を考慮すると、九州新幹線同様6両または8両編成が想定される。従って、東京始発ではなく、九州新幹線「みずほ」・「さくら」同様、新大阪始発になると想定される。
- ② 山陽方面からの新大阪終着列車は、**下り線を逆行して新大阪駅の20/21番に入線**している。これは1時間に最大3本存在(「こだま」・「みずほ」・「さくら」)している。下り列車が1時間に7-8本あるため、この逆行列車がダイヤ編成上の大きなネックになっているので、下図のような改良が必要である(拡張に必要な箇所の高架下は、JR西日本の宮原操車場であり、用地の確保の問題は無い)
- ③ 四国新幹線期成同盟の資料にもあるように、岡山～高松間については**宇多津駅でのスイッチ・バック**となっている。これは**東九州新幹線で問題となっている「ATC 極性による制約」と考えられる**。秋田新幹線の大曲駅でのスイッチバックの例を見ると3分程度の停車が必要であるため、所要時間は現在のマリン・ライナーと大差ないと考えられる。従って、四国新幹線の本格整備後も本四備讃線は並行在来線として分離されず、マリン・ライナーは残り、高松方面への延伸は徳島方面への延伸と同時にとなると考えられる。



[3] 東九州新幹線の状況【システム監査の専門家の出番】

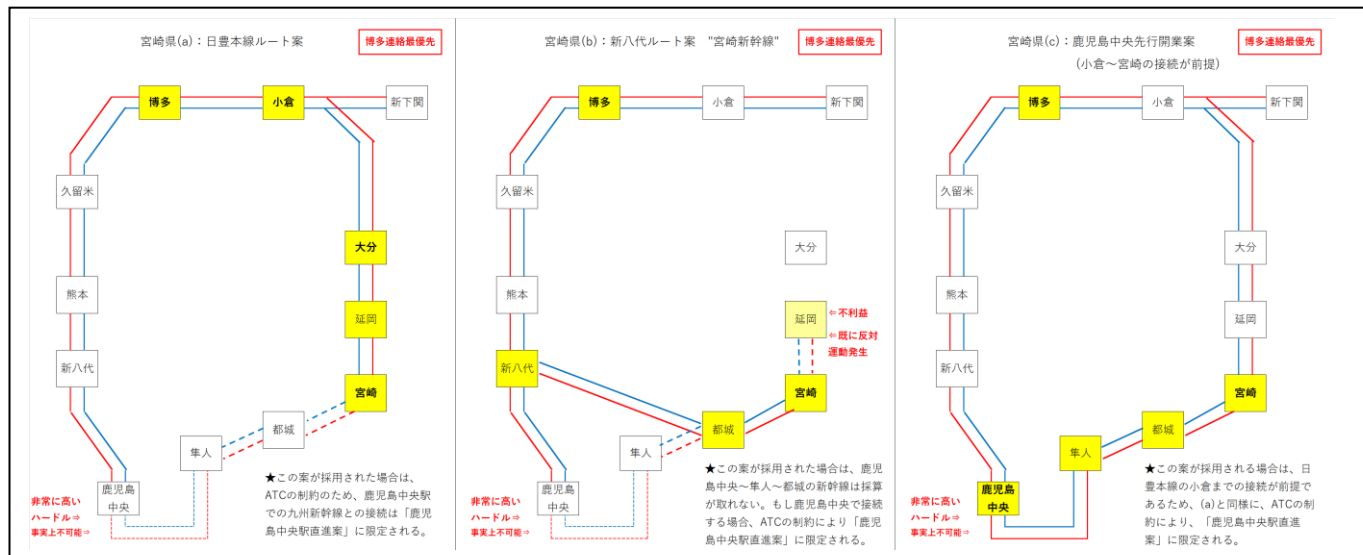
まず、東九州新幹線の経路に関する 1973 年の田中角栄内閣における「基本計画」時点(この時点では、国鉄の分割も民営化も想定無し)での想定と 2023 年 11 月の大分県の調査報告書の 2 案を確認する。

1972 年の基本計画の時点では「本州への連絡」が優先(=乗り換えやスイッチ・バック無しで直通可能が優先)と考えられていた。しかし、現在では LCC の発達もあり、全く状況が異なり、**大分県民の方々の多くは、「新幹線は博多連絡が最優先」・「本州方面は飛行機で」と考えておられる。**



続いて、2024 年 12 月の宮崎県の調査報告書の 3 案を確認する。宮崎県民の方々の多くも、**「新幹線は博多連絡が最優先」・「本州方面は飛行機で」と考えておられる。県民の支持が最も高いのは新八代案**である。

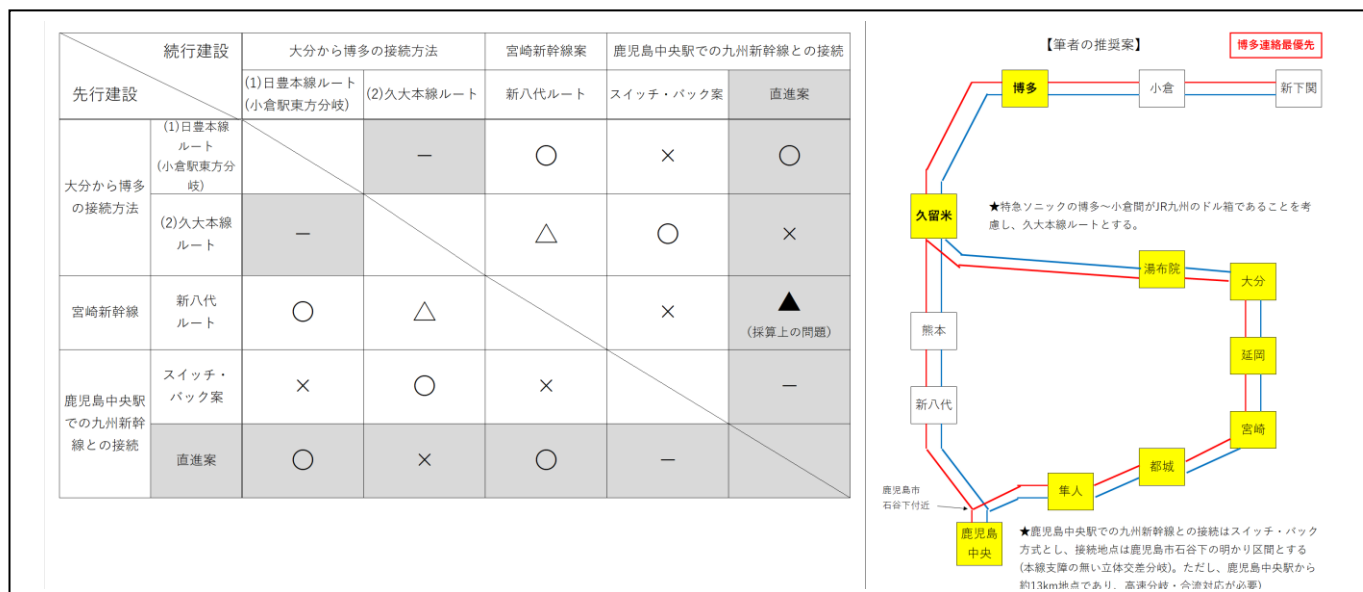
★宮崎県は、「新八代ルート」は「基本計画」には無い路線であり、厳密には「東九州新幹線」とは呼べないことは暗に認めているようである。そのため、調査報告書では「東九州新幹線等」と「等」を付けて表現している。しかし、2023 年の「骨太の方針」で、従来の「基本計画⇒整備計画⇒着工」という手順に拘ることなく、実際の需要に基づく計画を可能となり、基本計画外の「新八代ルート」案も法的には可能となった。



[4]鹿児島中央駅周囲の状況と現実的な解決案【システム監査の専門家の出番】

鹿児島中央駅付近の分かりやすい動画を発見したのでご紹介する(→文献[7,8])。駅構内の西端からトンネルまで約140mなどの地理的制約もあり、他都市の代表駅に比べ決して広いとは言えないが、鹿児島中央駅東口はコンパクトに纏められたJR九州自慢の素敵な街であり、「プチ渋谷」とも評されることもある。

しかし、宮崎県の3案が前提とする「鹿児島中央駅直進案」は、このJR九州自慢の素敵な街を破壊することになる。駅前にはJR九州ターミナル・ビルや西鉄系の観光ホテルがあり、鹿児島市再開発のタワー・マンションLiKa1920もある。鹿児島中央駅直進案を强行した場合、土地買収が難航し、莫大な経済的な補償が必要であるとともに、多数の訴訟が発生すると考えられるため、現実的ではないと考えられる。「①ATC極性の制約をクリアできること」と「②博多直通最優先」と「③鹿児島中央駅東口駅前の街並みは保存する」のCompatibilityを考えると、下の右図のようにするのがベストであると思われる。

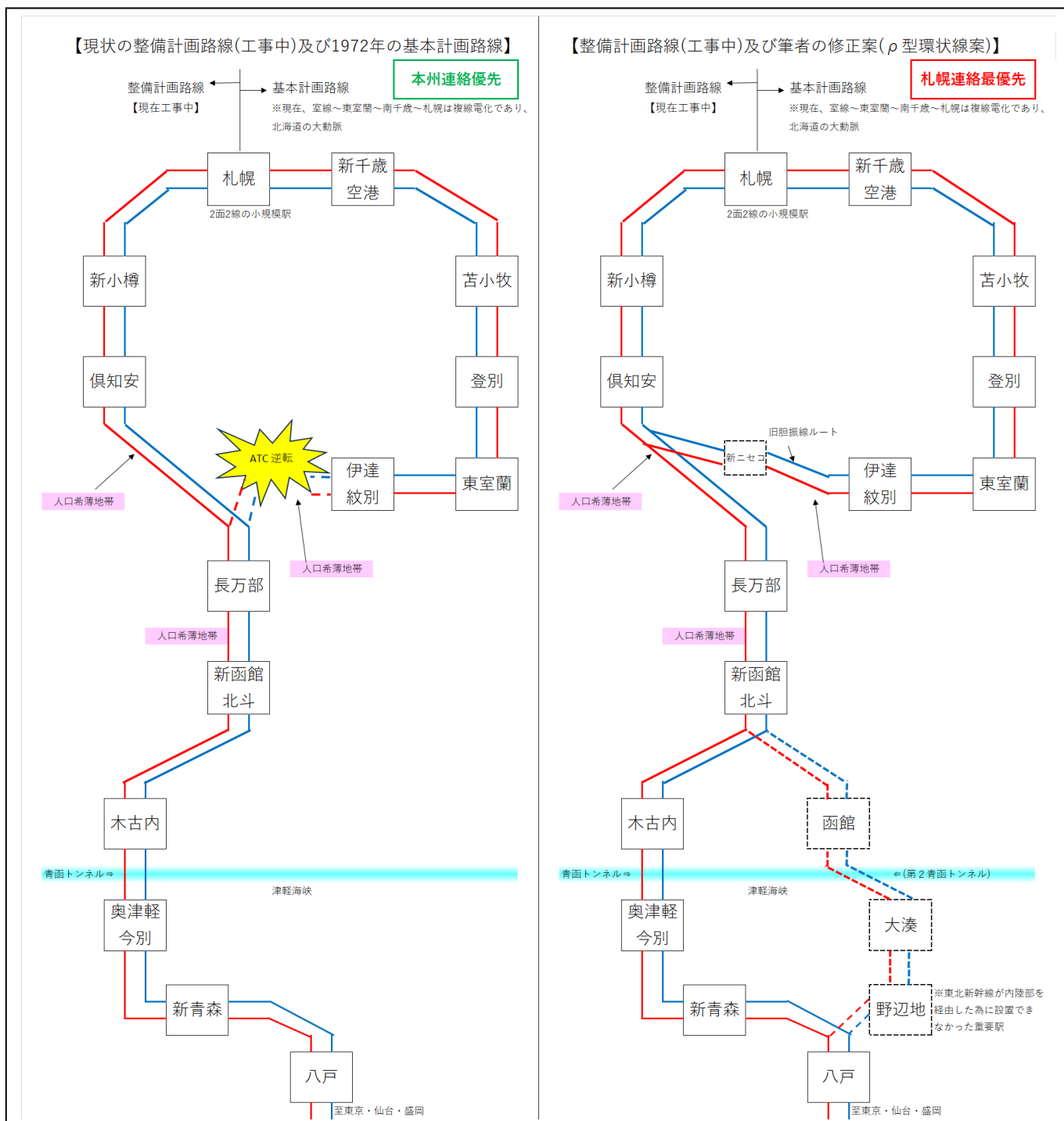


※上図の△は、大分と宮崎・延岡は接続しないことを意味する。

★旧大隅国地域の住民にとって「大隅新幹線」は50年来の悲願である。宮崎県民に人気の「新八代ルート」の整備は、上左図のCompatibility表にあるとおり、「大隅新幹線」の夢が完全に潰えることを意味する。今回の事態は1970年代の都市計画が「東京目線」で行われたことの被害でもある。しかし、鹿児島の若者の集う、東急ハンズやスターバックスも入居する、JR九州自慢の鹿児島中央駅東口の「プチ渋谷」を破壊したり、危険度が高い桜島横断道路に国費投入することは、県民や国民の理解を得るのは難しいと思われる。

[5]北海道南回り新幹線のルート 【システム監査の専門家の出番】

これまで政府内部では、「北海道南回り新幹線」の長万部での接続は、「本州・函館方面への接続の利便性」をメインに検討されてきた歴史がある。しかし、北海道民の希望は異なるようであり、**まっすぐ札幌と新千歳国際空港に行けることが最重要**である。これは、「**南回りルート**」の伊達紋別駅から長万部での接続を**倶知安駅接続に変更して、ギリシャ語の小文字ρ(ロー)のような環状線にすることによって解決**できる。



※実は伊達紋別～倶知安間には国鉄時代の1986年まで胆振線が存在し、札幌始発終着の環状急行「いぶり」が1980年まで運行されていた(→文献[9])。また、国道276・453号線が存在するなど、一定の需要は見込まれる(ただし、有珠山・昭和新山・羊蹄山等の火山活動対策として長大トンネルが必要となるが、現代の技術ならば十分にクリア可能である。なお、**倶知安駅の4線化は必要不可欠**である。また、地元から要望の強い函館駅・新二セコ駅についても設置する方策を追記した。また、老朽化と湧水対策が問題となっている青函トンネルのバックアップ対策として、第2青函トンネルを下北半島～函館に設定することも検討した。

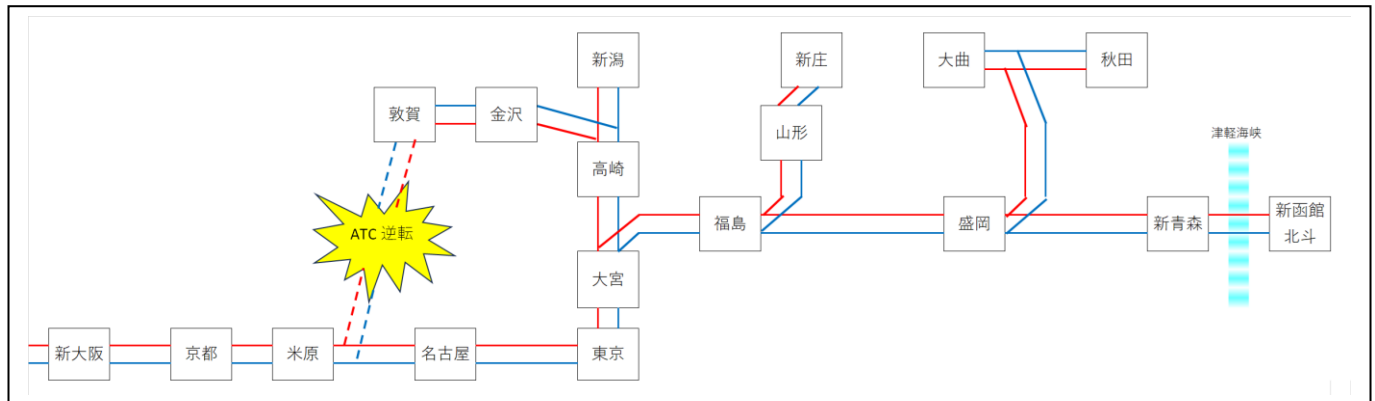
[6]北陸新幹線の敦賀～新大阪間の米原案の技術的問題点と現実的な解決案【システム監査の専門家の出番】

北陸新幹線の敦賀～新大阪間は、福井県小浜市・京都市・松井山手駅を経由することが既に閣議決定しているが、京都駅をどうするかについては、次の2案に絞られている。

- ① 南北案…JR 東海道線・東海道新幹線と直角に北陸新幹線ホーム(2面4線)を設置
- ② 桂川案…JR 東海道線桂川駅西側の自衛隊桂駐屯地の敷地の地下に北陸新幹線ホーム(2面4線)を設置

しかし、2月より、京都仏教会が計画撤回を求め署名運動を開始した。京都府・京都市の政治において京都仏教会の影響力は非常に大きい。また、6月6日には、京都市議会が市内の大深度地下ルートに反対する旨の決議を可決した(→文献[10-12])。こうした中、「米原接続案」が注目されるようになった。

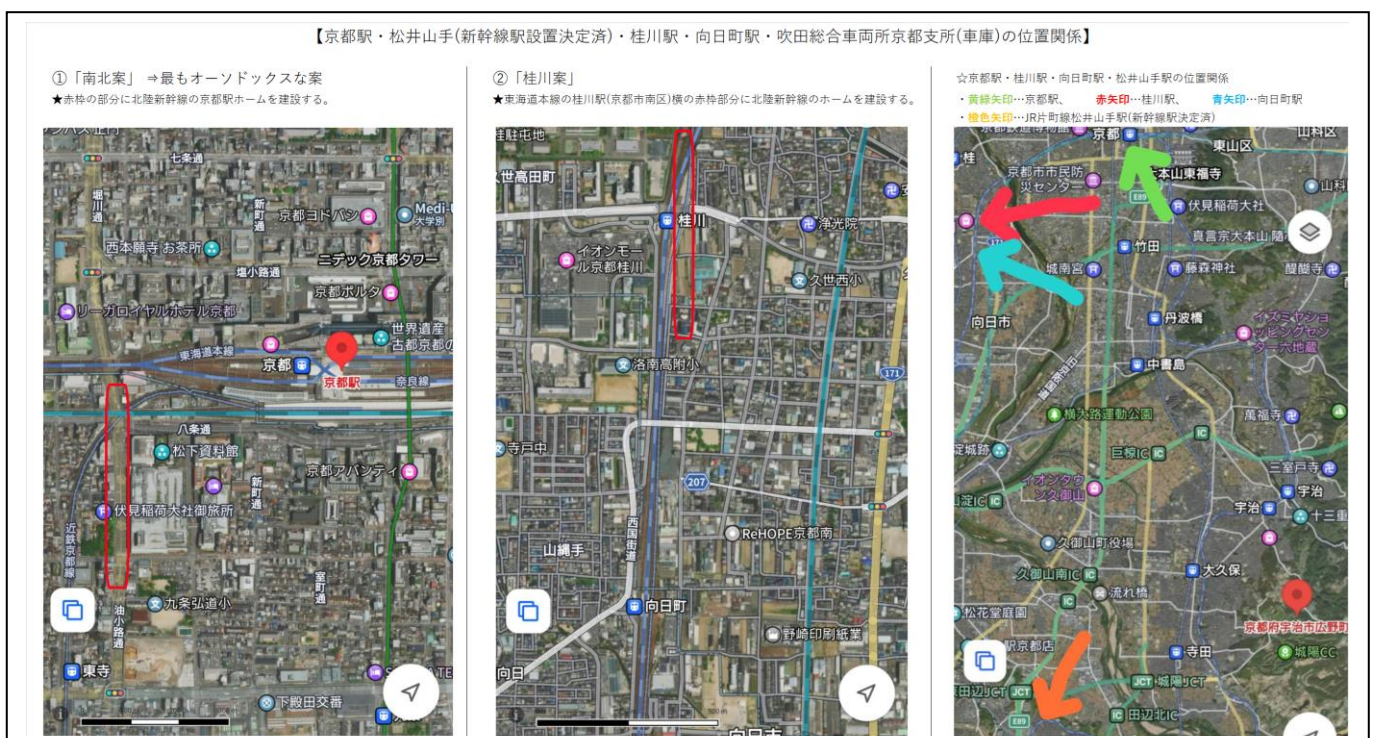
★まず、ATC 極性による制約を確認する。国鉄分割民営化以前、東京駅で新幹線は直通する予定であった。



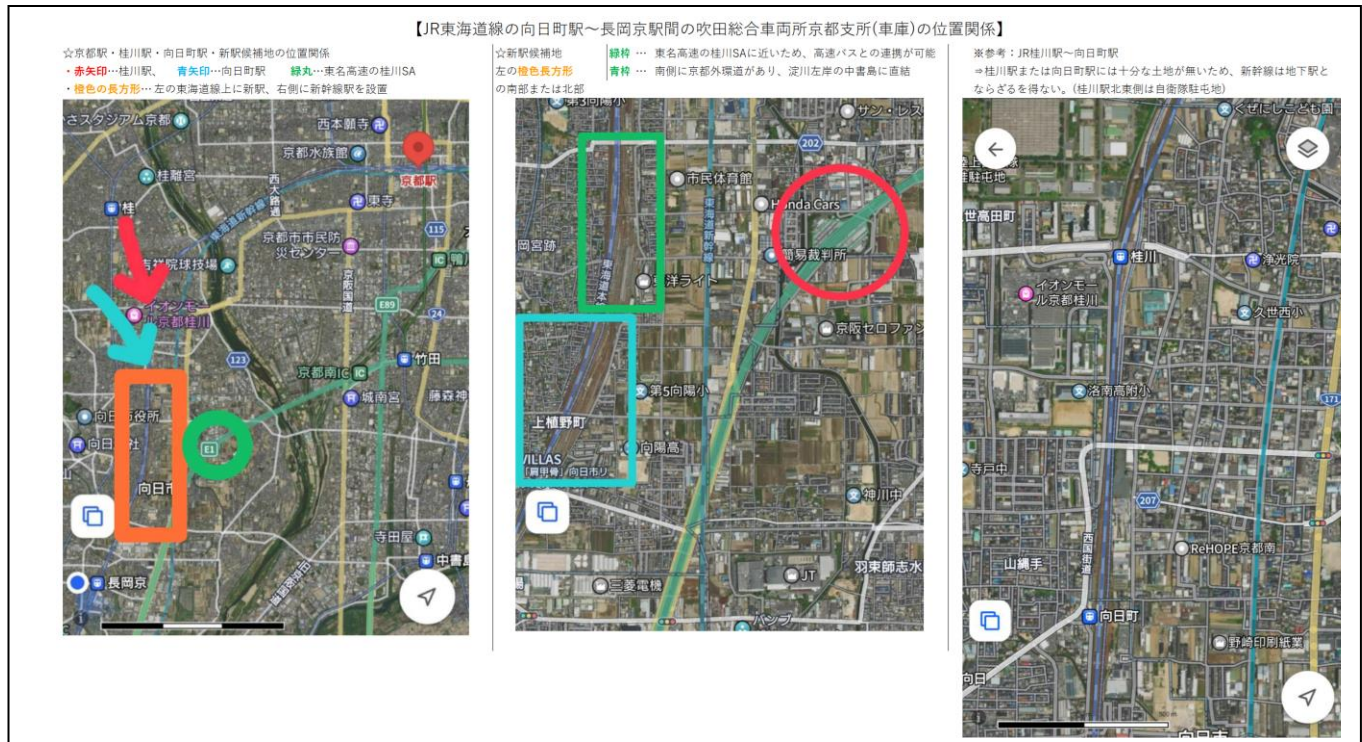
このように、**米原接続にした場合、東海道新幹線への乗り入れは不可能であり、「米原止め」となってしまう、利便性及び東海道新幹線が大規模災害に遭遇した場合のバックアップ機能をなさないこととなる。**保安装置については、ATC 極性の制約だけでなく、ATC の規格も異なる。更に、脱線防止装置も異なり、台車の形状も異なり、東海道新幹線への乗入は不可能である。よって、「米原案」は論外であると言わざるを得ない。

★全ての **Compatibility** を考えると、**桂川駅に隣接する向日町駅～長岡京駅間の「吹田総合車両所京都支所」付近に東海道線の新駅を設置し、ここに併設するのがベストである**と思われる。

京都駅に関する「南北案」と「桂川案」のホーム設置場所、及び、京都駅・桂川駅・向日町駅・(新幹線駅設置が決定している)JR 片町線の松井山手駅の位置関係は下記のとおりである。



ここで、下図の中央の緑四角また青四角の領域に、JR 東海道線の新駅と新幹線駅を建設することにより、全て解決することができる。また、この案では、**新幹線・在来線の両新駅は地上に建設することが可能であるだけでなく、現在、用地取得に苦戦している新幹線の車両基地の用地も難なく確保できる**ことになる。しかも、松井山手駅は同所のほぼ真南に位置しており、距離の大幅な短縮も可能である。



※以上述べたことは筆者の私見であり、いかなる団体をも代表するものではありません。また、法令の適用・会計基準の適用、システム導入上の制約については、必ず、御自身で顧問会計士、弁護士、司法書士、行政書士、医師・薬剤師、IFRS コンサルタント、その他の専門家の方々への御確認・照会をお願いします。なお、航空写真は Yahoo の地図を使用しています。

<参考文献>

1. “故障原因は半導体デバイスに想定以上の電流流れ損傷”東北新幹線・新型車両 E8 系の故障原因判明 E8 系の単独運転再開は 8 月 1 日 <https://www.youtube.com/watch?v=ie1hWupkwos>
2. 【新幹線】連続車両故障の原因が判明しました <https://www.youtube.com/watch?v=8EyeO1sY46I>
3. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (2025/5/26)
4. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅱ)(2024/11/11)
5. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅲ)(2025/5/5)
6. 「軽減税率」田淵隆明が語る IFRS & 連結会計 (Ⅰ) (Ⅱ) (2024/5/14)
7. JR 九州 鹿児島中央駅周辺・鹿児島県鹿児島市【Google Earth Studio】
<https://www.youtube.com/shorts/3gj22rbV-Sc>
8. 西駅から鹿児島中央駅に 20 年 移り変わる駅と街 <https://www.youtube.com/watch?v=Kxg8Rwnrpza>
9. 【ゆっくり】北海道南回り新幹線 新千歳空港で方向転換する説
<https://www.youtube.com/watch?v=BsAyWG4moMU>
10. 北陸新幹線延伸 京都仏教会が計画の撤回求め街頭で署名活動
<https://www3.nhk.or.jp/lnews/kyoto/20250630/2010022649.html>
11. <https://ja.wikipedia.org/wiki/古都保存協力税>
12. 【京都市議会が反対】北陸新幹線「小浜ルート」京都市内地下水などへの影響を懸念
<https://www.youtube.com/watch?v=IBMHx-sWyFc>

<目次>

【 エッセイ 】 貉

会員番号 0707 神尾博

携帯電話やスマホを不正な接続に誘導し、SMS で詐欺メッセージを送りつけたりする偽基地局問題。2025 年 4 月に、わが国で一気に注目され始めたが、妨害電波発生装置と一緒に自動車に積載して巡回するというから、先輩格の Wifi の不正アクセスポイントであるエビルツインに比べて大掛かりだ。設定可能な機種なら、デバイスを 2G（第 2 世代移動通信）に接続しないようにしておけば回避できるそうだ。他にも、サイバー空間では電波に限らず、ファーミングと呼ばれる「場所」を偽装する攻撃というのが、以前から行われて来た。

ところで、小泉八雲の「怪談」には、紀国坂（東京都港区）で目鼻口のない顔で通行人をからかった「貉（むじな）」というノッペラボウのような妖怪が登場する。他の伝承での貉は、化かされた者が方向感覚を失う、実際とは違った景観に見えてしまう、あるいは風呂に入っていたつもりが肥溜めだったといったケースもあり、位置や風景の偽装が十八番という厄介な連中だ。



さて、Web 閲覧時にネットでの場所を示すのは URL、その上位はドメインである。先に出てきたファーミングでは、サーバ内にある DNS キャッシュや PC 内の hosts ファイルを書き換えて、ドメインと IP アドレスとの紐付けを改竄し、別のページに接続させるという手口だ。2025 年の時点では 20 年以上の歴史があり、もはや古典的な攻撃手法と言えよう。

このドメインの登録管理というのは、意外な落とし穴になったりする。たとえば、COVID19 蔓延時期に自治体が使用していた独自ドメインが、有効期限切れ後に第三者に取得されたという例も複数報告されている。2021 年には、なんとアルゼンチンの Google のトップドメインが、NIC（Network Information Center）のトラブルによって、一時的に一般ユーザの所有になってしまったという例もある。リアルワールドでの実際の土地での取引でも、地面師には要注意である。一度取得したドメインを手放す場合は、リスクを勘案して慎重に行うべきという教訓としたいものだ。

偽基地局の最終目的は、フィッシングによる金銭や重要情報の詐取である。それには SNS メッセージやメールの送信、誘導先のサイト作成、手に入れたクレジットカード等の情報の販売等、犯罪ビジネスの分業化が進んでいると言われている。ランサムウェアでも、同様にプログラム開発や脅迫のネゴシエーション等の役割分担が主流だ。こうしたサプライチェーンに関わる奴らは、まさしく「同じ穴のムジナ」と言えまいか。

（このエッセイは、記事提供者の個人的な意見表明であり、SAAJ の公式見解ではありません。画像は Wiki により著作権保護期間満了後のものを引用しています。）

<目次>

第 299 回月例研究会：講演録**テーマ：「プライバシー影響評価の概要と普及のための課題」**

会員番号 2669 浅野卓（中部支部）

【講師】 都立産業技術大学院大学

瀬戸 洋一（せと よういち）氏

【日時・場所】 2025/7/22（月）18:30 – 20:30、オンライン（Zoom ウェビナー）**【テーマ】「プライバシー影響評価の概要と普及のための課題」****【要旨】**

プライバシー影響評価（PIA）は、個人情報を取り扱うシステム導入前に、プライバシーへの影響を評価し、リスク軽減策を講じるプロセスです。日本では、その法的位置づけや実践における課題がまだまだ存在しています。

国際標準（ISO/IEC 29134 など）に基づく PIA の普及には、ガイドラインの整備、実施体制の確立、そして公的機関における実施義務化と報告書の公開が不可欠です。これにより、企業はコストを削減し、国民は自身の情報が適切に扱われる安心感を得ることができます。

【講演内容】**・ 個人情報保護の状況および課題**

- ICT 技術の利用実証実験、店舗における顧客情報システム
- AI の画像認識技術の活用事例
- 日本におけるカメラ設置状況
- カメラシステムの設置運用からわかる課題

国内に置ける防犯カメラ等の設置運用に際して、非技術的な課題は、個人情報の提供主体の感情的な問題など多様であり、対応が難しい場合が多いといった問題提起がなされた。

・ ELSI としてのプライバシー影響評価

- 新規技術を社会実装する時の課題
- 新規技術を社会実装していく際に有効な ELSI の概念
- Privacy by Design（計画的プライバシー対策）の概要
- プライバシー影響評価の概要と目的
- 個人情報と他の情報の漏洩の相違

海外と日本の防犯カメラシステムの運用状況等を比較し、国内においてはセキュリティとプライバシーの効用を比較できないといった課題があることを具体的に説明していただいた。

・ プライバシー影響評価の国際標準化および海外、国内の動向

- プライバシー影響評価実施の経緯

- プライバシー影響評価に関する国際標準規格の紹介
- EU 一般データ保護規則（GDPR）、日本の個人情報保護法の目的、安全管理措置等
- 日本におけるプライバシー影響評価の状況、国などの動き

日本においてプライバシー影響評価を実施するためには、ガイドラインとマニュアルをしっかりと整備する必要があるとご解説いただいた。

・具体的な手順のプライバシー影響評価の概要

- プライバシー影響評価の実施手順（全体フロー、詳細な実施手順）

PIA 実施の準備、PIA 評価の実施、PIA の報告の 3 つのフェーズとそれぞれに付随する 5 つのステップについて具体的にご紹介いただいた。

・日本におけるプライバシー影響評価実施の課題と対策、まとめ

- 日本における課題、解決策
- 日本におけるフレームワーク
- 日本における実施体制

以下の事柄についてわかりやすくご解説、問題提起がなされました。

- ・ 日本の PIA 普及における課題としては、認知度が低いこと、実施メリットが周知されていないこと、実施コストがかかることなどが挙げられます。
- ・ 解決策として、特定個人情報保護評価を国際標準規格に準じた PIA として実施するための法改正が必要であると提言されています。また業界団体主導で PIA を実施し、ノウハウを共有すること、実績のある評価シートや報告書の利活用、専門家育成が重要とされています。また、特に個人情報を扱うシステムに対しては、情報提供主体である個人が主体的に関与する観点からも PIA の実施が有効です。
- ・ 日本においても国際標準規格や法律、社会制度に準拠した名称、実施体制、ガイドライン、マニュアルの策定に取り組むことが望ましいです。そして、公的機関での PIA 実施の義務付けと報告書の公開が PIA 普及に繋がると期待されています。

【所感】

執筆者は、以前駅ビルの経営を担当しており、AI カメラを導入する際に、冒頭ご紹介があった過去の事例等を踏まえお客様への説明内容等を考えた経緯があります。執筆者は豊橋市の第三セクターの役員も兼任しており、市役所や商工会議所等と連携して、携帯電話の位置情報、AI カメラ等を活用して、個人を特定できない範囲で人流データを分析し、駅前地区の人出を予測して、売上増・店員の配置の最適化等に取り組みたいと考えています。その際に、一般市民のプライバシーを尊重するなど法令遵守が大切なポイントになると認識しておりどのようなフレームワークを参考にすべきかと悩んでいたところでした。今回お伺いしたプライバシー影響評価の制度設計等の状況を注視し、ある程度国内でもガイドラインやマニュアルが具体的に整備され、定着したことが確認できたら、素早く自分自身の業務遂行に取り入れていきたいと考えています。

<目次>

「IT ガバナンス監査の実践的知識の習得に向けて」(その2)

—IT ガバナンス監査演習 (ICT 利活用戦略・推進体制) での生成 AI の活用について—

会員番号 中部支部 IT ガバナンス監査演習 WG

(その1) では、IT ガバナンス監査演習 (シーズン2) (ICT 利活用戦略・推進体制) の演習内容とその結果について紹介した。本報では、(その1) で述べた、もう一つの眼目である生成 AI の活用を中心に紹介する。最後に、演習参加者の所感を述べる。なお、以下の項番は(その1) からの続きとしている。

4. 演習の実施結果 (続き)

(イ) 生成 AI 活用の実施内容と評価

生成 AI を、演習シナリオの進行に合わせ、監査メンバーのアイデアで、アシスタントとして活用した。

① 事前準備 (演習肩慣らし) IT ガバナンス成熟度自己点検シート (原案) の適用

自己点検シートを一つの市に適用し、市の公開情報 (デジタル化推進計画、組織など) を基に、IT ガバナンス成熟度の評価値と評価の根拠を生成した。評価値は概ね認められる内容であった。

② 事前準備 (演習1) ICT 利活用戦略・推進体制における IT ガバナンスの主なコントロールは何か?

演習シートを下敷きに主なコントロールを提案させ、その解説 (監査チーム用と ICT をあまり理解できていない人向け) を生成した。瞬時に解説を生成できることは、アシストとして大変有用と考えられる。ただ、主なコントロール間の内容に重複があり、他のコントロールとの関係を調整し、コントロールを俯瞰的に示す内容とはなっていない。人間の全体観での介在が必要であった。

③ 予備調査 (演習2) 監査項目・監査要点と論点整理

重要関心事項とシステム管理基準を対比し、ヒアリングの論点整理のアシストを行った。着眼点②計画の遂行 (運営)、着眼点③推進体制の二つの着眼点の間で、論点の重複が発生していた。与えられた枠 (フレーム) 内で最適解をそれぞれ提案しており、枠と枠の間の調整は見えていないようである。

④ 予備調査 (演習3) 本調査に向けて準備すべきことは何か?

監査の具体的手続きについて提案を求めたところ、図表7の通りであった。被監査組織の現状を踏まえた内容となっていないため、一般論に終始し、助言的監査につながる予備調査を進められるのか疑問に感じた。よりの絞った予備調査を提案させるためには、事前に生成 AI と被監査組織について共通認識を深めておく必要がある。この事に気付き、

図表7 予備調査で準備することは何か?

演習3. 予備調査で、本調査 (今回はヒアリング) に向けて準備すべきことは何か?			
No	区分	本調査で確認すべき内容	本調査 (ヒアリング) に向けて準備すること
1	策定手続き	ICT利活用戦略の策定手続きにおいて、検討すべき項目は適正であったか。	・策定手続きに関するドキュメントを確認し、検討項目のリストを作成する。 ・検討項目が適正であったかを評価するための基準を設定する。 ・過去の策定手続きの実施結果をレビューし、不足や改善点を特定する。

図表を折り返しています

記入者 中部AI子		記入者 中部AI子	
本調査 (ヒアリング) に向けて準備すること・訂正1		本調査 (ヒアリング) 経験の浅い後輩の監査人への解説	
・ICT利活用戦略の策定プロセス全体を把握するために、戦略策定時のプロセスフローやスケジュールを確認する。		策定手続きが適正かどうかを確認するためには、過去のドキュメントやプロセスを詳細に確認し、標準的なガイドラインやベストプラクティスと照らし合わせる必要があります。不足や改善点を明確にすることで、今後の策定手続きの改善につながります。	
・関係者の役割分担と責任範囲を確認し、手続きが正式に遵守されていたかを評価するための関連文書 (プロジェクト計画書、承認フローなど) を準備する。			
・戦略策定時の意思決定プロセスの透明性を検証するために、会議の議事録や決定された事項の記録を確認する。		この中部AI子の活躍	

これ以降生成 AI のアシストの糧となるよう、ここまでの事前準備・事前調査で得た情報を「AI 子さんに協力いただくために」という資料に一括してまとめ、生成 AI に読み込ませ共有した。(共有後の生成 AI をここでは中部 AI 子とした)

- ⑤ 予備調査（演習 3 の続き）庁内における DX 推進にかかわる周知・環境醸成の調査をどう進めるか？ DX 推進担当用と一般職員用に分けて、アンケート帳票の項目・選択回答を中部 AI 子が提案した。アンケート項目の仕立ては、デジタル化推進計画の内容・実施状況の周知、支援体制、個別プロジェクトの管理状況、デジタル化推進計画に対する要望・意見などであった。
- ⑥ 予備調査（演習 3 の続き）アンケート調査結果の分析
環境醸成に関するアンケート調査票の模擬回答と集計結果を提示し、中部 AI 子が分析した。一挙に総括・各論分析・改善提案・行動計画・フォローアップまでと鮮やかに展開しており、迅速性もさることながら、内容の有用性も感じた。ただ、演習対象は IT ガバナンスレベルなので、この分析結果から何を課題・改善提案にあげるのか、他の調査項目を含め全体的に調整の余地があった。

⑦ 予備調査（演習 4）ヒアリング 監査調書の準備

ヒアリング監査調書の準備で中部 AI 子と協働した。ヒアリング項目の一例で、協働の内容を図表 8 に示す。図中の黄色い枠内が、中部 AI 子、監査チームの演習結果で、これらをまとめて「ヒアリングによる確認項目（最終案）」を作成している。

図表 8 ヒアリング監査調書の準備における協働

項目	ヒアリングの要点	ヒアリングによる確認項目（最終案）	ヒアリングによる確認項目（確認項目）	ヒアリングによる確認項目（確認項目）	ヒアリングによる確認項目（確認項目）
監査の目的 ・ICT利活用戦略・基本計画の進捗は、適正に達成できているか	Q1-1. ICT利活用戦略の目的や具体的な内容を職員に周知していますか？ Q1-2. 特に新組織関係の周知に努めていますか？ Q1-3. 他市や民間企業の成功事例を共有する場はありますか？ Q1-4. これらの取組みを全庁で促進するために市長や幹部の活動はありますか？	【確認項目】ICT利活用戦略の目的や具体的な内容を職員に周知する方法、特に新組織関係の周知に努める方法、他市や民間企業の成功事例を共有する場、市長や幹部の活動の取組みについて確認する。	【確認項目】ICT利活用戦略の目的や具体的な内容を職員に周知する方法、特に新組織関係の周知に努める方法、他市や民間企業の成功事例を共有する場、市長や幹部の活動の取組みについて確認する。	【確認項目】ICT利活用戦略の目的や具体的な内容を職員に周知する方法、特に新組織関係の周知に努める方法、他市や民間企業の成功事例を共有する場、市長や幹部の活動の取組みについて確認する。	【確認項目】ICT利活用戦略の目的や具体的な内容を職員に周知する方法、特に新組織関係の周知に努める方法、他市や民間企業の成功事例を共有する場、市長や幹部の活動の取組みについて確認する。
デジタル市役所、スマートシティの構想は、そのベースとなる市民のデジタル化に対する意欲をどうものとして、ICT利活用戦略の周知だけでなく、他市や民間企業の成功事例、民間の先進技術事例など、啓蒙活動がなされているか？	Q2-1. デジタル政策推進における部門間連携と外部人材の活用は進んでいますか？ Q2-2. 市民のデジタル化に対する意欲をどうものとして、ICT利活用戦略の周知だけでなく、他市や民間企業の成功事例、民間の先進技術事例など、啓蒙活動がなされているか？	【確認項目】デジタル政策推進における部門間連携と外部人材の活用は進んでいるか、市民のデジタル化に対する意欲をどうものとして、ICT利活用戦略の周知だけでなく、他市や民間企業の成功事例、民間の先進技術事例など、啓蒙活動がなされているか。	【確認項目】デジタル政策推進における部門間連携と外部人材の活用は進んでいるか、市民のデジタル化に対する意欲をどうものとして、ICT利活用戦略の周知だけでなく、他市や民間企業の成功事例、民間の先進技術事例など、啓蒙活動がなされているか。	【確認項目】デジタル政策推進における部門間連携と外部人材の活用は進んでいるか、市民のデジタル化に対する意欲をどうものとして、ICT利活用戦略の周知だけでなく、他市や民間企業の成功事例、民間の先進技術事例など、啓蒙活動がなされているか。	【確認項目】デジタル政策推進における部門間連携と外部人材の活用は進んでいるか、市民のデジタル化に対する意欲をどうものとして、ICT利活用戦略の周知だけでなく、他市や民間企業の成功事例、民間の先進技術事例など、啓蒙活動がなされているか。

10

⑧ 本調査（演習 5）ヒアリングの実施

ヒアリング時の応答を中部 AI 子が速記録としてまとめた。一問一答の会話であるため、速記録の内容は良好であった。

⑨ 本調査（演習 5 の続き）ヒアリング結果のまとめ

中部 AI 子が、ヒアリングの速記録を基に、図表 9 に示すように、観察結果と提言を鮮やかにまとめ、提示してくれた。

これを受け、監査人がどのように

図表 9 ヒアリング結果に基づく中部 AI 子の観察結果

1. 背景

市のデジタル化推進計画は、業務効率化、市民サービスの向上、そして行政全体の透明性向上を目的としています。しかし、現状では各部門間の連携不足や計画の進捗状況に課題があることが認識されています。本調査では、特に計画策定プロセス、部門間連携、ステークホルダー対応、および福祉課の取り組みに焦点を当て、システム監査基準に基づき評価を行いました。

2. 監査の範囲

- 以下の範囲について詳細な評価を実施しました。
- デジタル化推進計画の策定・実行における戦略性と部門間連携
- ステークホルダー対応および市民ニーズの反映状況
- 福祉課におけるデジタル化推進の取り組みと課題

3. 主な観察結果

3.1 デジタル化推進計画の策定状況

- 上位戦略との整合性
市のデジタル化推進計画は、国および県の計画に基づいて策定されていますが、市独自の地域特性や優先課題が十分に反映されていないことが確認されました。特に、福祉課が抱える市民サービスの個別課題への具体的な対応策が欠けています。

(2) 部門間連携の不十分さ

計画策定段階で部門間の意見交換が限定的であることが判明しました。一部の部門では個別に取組みが進んでいるものの、それらが全体計画に統合されておらず、重複した施策や対応遅れが発生するリスクが認められます。

(3) 進捗管理の欠如

計画の進捗状況を把握するための KPI（重要業績評価指標）が明確に設定されておらず、定期的なレビューが実施されていないことが課題として挙げられます。

3.2 ステークホルダー対応

(1) 市民ニーズの反映不足

市民や市民サービスを通じて市民ニーズが収集されているものの、デジタル化推進計画の策定プロセスに十分に反映されていないことが確認されました。特に、オンライン手続きの利便性向上や高齢者向けサービスのデジタル化に関する市民の要望が未解決のままとなっています。

さばくか力量が問われる。演習でも、監査報告の改善提案で中部 AI 子の影響を多く受けるところがみられ、当初設定した論点整理の枠（フレーム）と対応したエグゼクティブサマリーにつなげることができなかった。このため、監査報告会でレビュー（CIO 役）の理解を得ることができず、論点整理の組立に立ち回りエグゼクティブサマリーの校正に取組んだ。

⑩ 助言ツールの検討（演習 6） IT ガバナンス強化の活動指針（IT ガバナンス成熟度評価自己点検シート）の検討

IT ガバナンス成熟度評価自己点検シート（助言ツール）を提案し、今後自己点検シートに基づく IT ガバナンス強化の活動を継続する様、助言することとした。この助言ツールの原案を示し、中部 AI 子に校正を求めた。

図表 10 の上段の緑字が中部 AI 子からの校正提案である。この提案を以下の理由から校正し、最終案とした。

- ㊦ マスの間の重複性を排除する
- ㊦ 釘を刺すようなネガティブ表現を避ける（次のレベルに達していれば自ずと解決しているから）
- ㊦ 各水準について厳格な表現で提案しているが、各マスの記載は一定程度に簡素化する

図表10 ITガバナンス成熟度評価自己点検シートを中部AI子が校正

ICT活用推進委員会の体制 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されていない。 →ICT活用推進に関する組織的な体制が整備されていない。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。	ICT活用推進委員会の組織、会議 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。	ICT活用推進委員会の組織、会議 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。	ICT活用推進委員会の組織、会議 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。	ICT活用推進委員会の組織、会議 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。 →ICT活用推進委員会の組織や会議が設置されているが、実態が定まらず、ICT活用推進に関する組織が不明である。
説明の簡素化から原案通りとしました。	後段の記述はモニタリングの記録に書かれています。	後段の記述はモニタリングの記録に書かれています。	後段の記述はモニタリングの記録に書かれています。	後段の記述はモニタリングの記録に書かれています。
改定案 ICT活用推進委員会の体制 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。	ICT活用推進委員会の組織、会議 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。	ICT活用推進委員会の組織、会議 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。	ICT活用推進委員会の組織、会議 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。	ICT活用推進委員会の組織、会議 ICT活用推進委員会の組織、会議が設置されている。
管理基準 2 (2) ① 情報化推進委員会の設置	管理基準 2 (2) ② 情報化推進委員会の設置	管理基準 2 (2) ③ 情報化推進委員会の設置	管理基準 2 (2) ④ 情報化推進委員会の設置	管理基準 2 (2) ⑤ 情報化推進委員会の設置

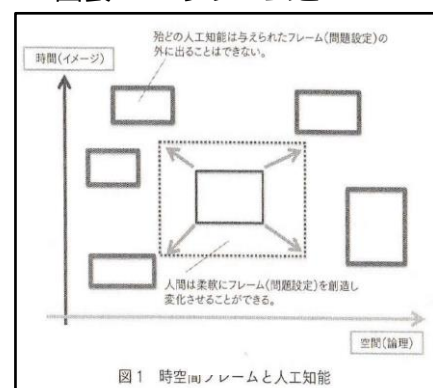
図表 11 フレームと AI

⑪ 生成 AI 活用結果のまとめ

全般に有用性を認め、IT ガバナンス監査の様々な場面で活用でき、いわゆる壁打ちの相手、アシスタントとしての能力は高い。

その一方で、いくつか留意すべき点も見られた。具体的には、

- ・ 参考資料 2 によれば、フレーム（問題設定）毎に生成 AI が働くと、フレーム間の調整がないまま生成 AI の回答が繰り出される。全体観を見て生成 AI の提案をどこまで取り入れるか、あるいは調整するか監査人の力量が問われる。（図表 11）
- ・ 改善提案、指標の設定など、表現に、事細かで厳格過ぎと思える場合があり、プロンプトの工夫や、実際に採り入れる際には報告先のリテラシーや資料目的に合わせ、表現の工夫が必要である。



参考資料 2 より

5. 演習参加者の所感（敬称略） 演習参加者（武富・森）、演習サポータ（栗山、速水、大友）

武富： 日常の業務で考える機会の少ない「ICT 利活用戦略」を論点としながら、監査プロセスの中で「生成 AI」の活用にも挑戦できたことは、大変貴重な経験でした。監査演習 WG メンバーの皆様に、深く感謝申し上げます。詳細なシナリオに基づいた実践的アプローチからブレずに完走することで、多くの気づきや課題を発

見できました。これらの成果を皆様に活用いただけるよう、取組みを継続していきたいと思います。

森：監査チームとして参加できたことに感謝いたします。自治体を対象とした監査は民間企業とは異なる視点が求められ、大きな学びとなりました。生成 AI の活用は非常に興味深く、理解の浅い部分が浮き彫りになる怖さもありましたが、今後も有力なパートナーとしての活用を検討したいと感じました。ヒアリングや調査を通して実践的な体験ができたことは非常に貴重でした。IT ガバナンス監査において、着眼点から最終提案に至るまでの一貫性を見直すことの重要性を参加者間で再認識できたことも、大きな成果のひとつでした。

栗山：私はこの演習には第三者的にしか参加はできませんでした。傍から見ていて IT ガバナンスでも上位層である ICT 利活用戦略・推進体制の演習に挑戦された皆様の取り組む思いに感動しております。又、新しい取り組みとして、生成 AI も活用してその OUTPUT を監査での参考資料にするということも体感することができました。生成 AI に情報をうまく与えれば、有益に情報を提供してくれることが分かりました。但し、情報をうまく与えるのにノウハウや工夫がいることもわかりました。参加させて頂き有難うございました。

速水：監査チームサポーターやレビューアー(CIO 役)として参加し、監査チームとの対話を通じ、実際自身が所属する組織の IT 統制の実効性について客観的に見つめ直し、多角的な視点から見直す良い機会となりました。また、生成 AI を演習に活用したことで、監査者への生成 AI 活用期待と自己診断（壁打ちツール）への活用の具現化イメージを作ることができました。IT 資源の最適配分、内部統制の形骸化リスクなど、実務上の課題がより明確になり、今後の DX 戦略や改善施策に活かすべき示唆を多数得られたと感じています。

大友：監査チームは、「ICT 利活用戦略・推進体制」を対象分野とする新しい IT ガバナンス監査に挑戦し、限られた自由時間の中で、生成 AI やサポータの支援を受け、やっと助言的監査報告まで到達したというのが実感でしょう。本演習は、自ら課題設定し、情報を収集・分析し、チームで課題を深く掘り下げ解決策を探るという探究学習に似ています。監査チームは、この演習で密度の濃い知識・経験を体得しており、今後シーズン 2 の研修機会があれば、研修の伴走支援者として活躍頂けるものと期待しています。

6. 演習成果の展開

今回の演習はシーズン 1 と異なり手探りの演習であったが、監査チームメンバーの頑張りによって、なんとか最後の監査報告までたどり着くことができた。また生成 AI の活用シーンも、試行によって、体感として理解することもできた。おおよそ演習当初にあげた二つの眼目への答は出せたのではないかと考える。

この成果を使い捨てにすることなく、他の会員にも活用いただくため、シーズン 1 の研修資料に倣って「オンラインによる自己研修コンテンツ」（案）として整備した。シーズン 1 の研修トライアルの参加者の方など、IT ガバナンス監査の実践的知識習得に関心を持たれる方がいれば、自習用として提供を考えたい。

中部支部 IT ガバナンス監査演習 WG1b（シーズン 2）メンバーリスト（会員番号+五十音順）

1813 大友俊夫 1233 栗山孝祐 2175 杉本明美 2817 武富悦彦 2717 速水清孝 2825 森勝亨

参考資料

1. 会報 275 号～277 号 「IT ガバナンス監査研修の実現に向けて」（第 1 回）～（第 3 回）
2. 「人工知能の後ろから世界をのぞいてみる」三宅陽一郎 2024/7/15 青土社刊

<目次>

支部報告 【 近畿支部 第 213 回定例研究会 】

会員番号 2782 大谷英徳（近畿支部）

1. テーマ 『システム導入時に納得感を得る取り組み』
2. 講師 IT 講師 石田真二様
3. 開催日時 2025 年 7 月 18 日（金） 18:30~20:30
4. 開催場所 ドーンセンター 5 階セミナー室 2、オンライン視聴（Zoom）
5. 概要

システム導入したものの...納得感はありますか？

- 自己紹介

- システム導入での出来事

システム導入して幸せになってんの？

エピソード

- もしかしたら…

1)システムを使いこなせていない

2)IT のことがよく分かってない

3)戦略がない

- 裏取りして分かったこと

1)明確な目的が定まっていない

2)IT リテラシーの不足

3)専門家に頼ってない

- システム導入の理想像

理想的な流れ

理念やビジョンに合ったものであること

身の丈に合ったシステムが最適

でも、こんなパターンが多いのでは…

- 提案&お願い事項

マインドセットを疑ってみませんか！

システム監査の際に見てほしいこと

IT ガバナンスに、もう少しウェイトを置いてみませんか！

6. 講演内容

システム導入しても納得感がない要因と打開策の考察、及び、経営目的にそったシステム監査に向けた視点についての提案について、ご講演いただきました。

（１）なぜシステム導入しても納得感がないのか

システムを導入しても導入先で納得感が得られていないのは、過去の導入経験から、導入先における原因としては、①システムを使いこなせていない、②IT のことが分かっていない、③戦略に基づいた導入でなく場当たり的である、ことである。一方、IT ベンダー側の原因として、導入先の事業や経営に関する理解が不足したまま導入を行っている、ことである。

（２）納得感あるシステム導入には

そのためには、導入先の経営層に IT リテラシーがあり、かつ経営層と従業員のベクトルが合っていること、IT ベンダー側においては導入先の理念やビジョン・戦略を理解していることが根本である。つまりシステム導入のプロセスにおいて、経営戦略に基づく情報システムを設計し、それを経営戦略にフィードバックするサイクルを有効に機能させることである。従来はややもすれば、この経営戦略に基づいた設計のプロセスが機能していなかったと見られる。これを実現するためには、小手先の改善や技術の導入ではなく、導入先の経営者・従業員、IT ベンダーなどシステム導入に携わる人すべての「マインドセット」を見直すこと、つまり、システム導入ありきの固定概念を打破することが、最も必要なことである。

（３）システム監査への期待

システム監査においては、前項（２）で述べたことがらを踏まえると、システムそのものの検証に留まらず、導入先の組織全体に係る高いレイヤーでの検証を望む。具体的には、①経営層の IT リテラシーやマインド、つまり変化を受け入れる気概を持っているか、②企業の雰囲気、つまり場当たり的でなく戦略に基づいた思考風土を有しているか、③従業員の活気、不平不満が充満していない職場の雰囲気であるか などである。その上で、経営戦略に基づく情報システムを設計が行われているかといった IT ガバナンスにスコープを当てたシステム監査がより有効と考える。

6. 所感

30 年にわたる SE での経験に裏打ちされたお話しであり、SE 経験者である私も随所で大きく頷くエピソードも満載であった。その中で繰り返し強調されていたのは、システム導入の成否はやはり「人」である。ということだと感じた。

一方システム監査については、情報セキュリティやシステム障害に関する項目に重点が置きがちであるが、そもそもそのシステムが経営戦略に合致したものであるのか？という IT ガバナンスに対するシステム監査が十分機能していなかったと思われる。令和 5 年改訂の「システム管理基準」では、IT ガバナンスの項目を独立して設ける改訂が行われたが、今回の講師のお話しも IT ガバナンスの重要性を裏付ける内容であった。

以上

注目情報（2025.7～2025.8）**■経済産業省：**

応用情報技術者試験、高度試験及び情報処理安全確保支援士試験が CBT 方式での実施に移行予定

（2025/08/12）

https://www.ipa.go.jp/shiken/2026/ap_koudo_sc-cbt.html

社会におけるデジタル化の動向を踏まえ、応用情報技術者試験、高度試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施方式を見直し、2026 年度から CBT 方式への移行を予定しています。

情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の試験区分のうち、IT パスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び基本情報技術者試験を除く応用情報技術者試験、高度試験（8 試験区分）及び情報処理安全確保支援士試験は、現在、春期（4 月）と秋期（10 月）の年 2 回、ペーパー方式で実施しています。

社会におけるデジタル化の動向を踏まえ、このたび、受験者の負担軽減や利便性向上を目的に、応用情報技術者試験、高度試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施方式を見直し、2026 年度に実施する試験からは、ペーパー方式での実施から CBT（Computer Based Testing）方式での実施に移行する予定です。



【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】

■ SAAJ 月例セミナー（東京）※第 300 回から「SAAJ 月例研究会」を「SAAJ 月例セミナー」に変更

第 300 回	日時	2025 年 9 月 20 日(土) 13:30~16:30 ※土曜日開催です。ご注意ください
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	「システム監査・管理基準テーマ別ガイドラインとその活用について」
	講師	日本システム監査人協会 会長 松枝憲司（まつえだ けんじ）氏 システム監査学会 理事 神橋基博（かんばし もとひろ）氏 システム監査学会 塚原康志（つかはら やすし）氏 システム監査学会会長 島田裕次（しまだ ゆうじ）氏 日本システム監査人協会 理事 松尾正行（まつお まさゆき）氏 （講演順）
	講演骨子	2023 年 8 月に公表したシステム監査・管理基準ガイドラインに続き、2025 年 1 月から公表されたテーマ別ガイドラインについて、現在公表されているテーマと今後公表予定のテーマ等について解説する。また、ガイドラインを補足する国際規格の活用例等を紹介する。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
	お申込み	https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/300.html

■ 関東地区会員向活動説明会（東京）

	日時	2025 年 11 月 8 日（土） 13:30~17:00
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	会員向活動説明会およびミニセミナー
	講師	・活動説明：各研究会主査等 ・ミニセミナー：未定
	イベント骨子	・入会年数の浅い会員向に研究会等の活動を紹介し、協会活動に対する関心を高めていただく ・最新のテーマでの無料ミニセミナーを提供し、協会活動に対する関心を高めていただく
	参加費	無料（入会済、未入会を問わず）
	お申込み	未定

<目次>

協会からのお知らせ 【 2025 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集 】

2025 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集の〔公告〕が協会のホームページに掲載されています。資格取得を企図されている各位はご参照願います。〔公告〕の概略は下記の通りですが、申請書等の資料のダウンロードなども、ホームページからお願い致します。

(https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/csaboshu_autumn.html)

[補足]

システム監査技術者試験の合格者以外でも、従来から情報セキュリティその他の高度情報処理技術者試験合格者、中小企業診断士、公認会計士、技術士、ITC、CISAISMS/プライバシーマーク主任審査員などの各位も、「特別認定講習」を修了することでシステム監査人補の認定申請が出来ました。2017年からこれに加え、情報処理安全確保支援士、米国公認会計士、内部監査人、QMS主任審査員、公認情報セキュリティ監査人が、「特別認定講習」を修了することでシステム監査人補の認定申請が出来るようになりました。さらに2023年12月に特別認定制度を改定し、PMI (Project Management Institute) が認定するプロジェクトマネジメントの資格「PMP (Project Management Professional)」を加えました。また、申請前直近6年間のシステム監査実務経験（実務経験みなし期間）が2年以上あれば、公認システム監査人の認定申請が出来ます。（<https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/620301CSAASAbosyuyoko.pdf>）

----- 記 -----

2025 年 8 月 1 日

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会

公認システム監査人認定委員会

2025 年度秋期**公認システム監査人及びシステム監査人補の募集について****〔公告〕**

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会（以下、協会という）は、公認システム監査人認定制度（2002 年 2 月 25 日制定）（以下、制度という）に基づき、「公認システム監査人(Certified Systems Auditor : CSA)」および「システム監査人補(Associate Systems Auditor : ASA)」を認定するため、2024 年度春期公認システム監査人およびシステム監査人補の募集を行います。募集の概要と申請書等の資料の入手方法は、以下のとおりです。

1. 認定資格

公認システム監査人およびシステム監査人補とする。

2. 申請条件

- (1) 認定申請者は、経済産業省が実施するシステム監査技術者（旧情報処理システム監査技術者）試験に合格していること。（制度 2（5）特別認定制度に基づく特別認定講習の修了により、上記試験の合格者と同様に取り扱う者を含む）
- (2) 公認システム監査人の申請者は、申請前直近 6 年間のシステム監査実務経験（実務経験みなし期間）が 2 年以上あること。

3. 認定申請

(1) 申請書類（記入方法は、募集要項参照）

公認システム監査人およびシステム監査人補の申請書類は、次表のとおりとする。

申請書類	公認システム監査人	システム監査人補	記事
(1)認定申請書	○	○	様式 1
(2)監査実務経歴書	○	—	様式 2
(3)小論文	○	—	様式 3
(4)宣誓書	○	○	様式 4
(5)資格証明（写）	○	○	
(6)申請手数料振込書（写）	○	○	
(7)面接試験	□	—	別途通知

（注 1） ○印の資料一式を申請書類として提出する。

（注 2） □印については、面接試験を実施する。

備考：公認システム監査人とシステム監査人補を同時申請する場合は、公認システム監査人用の申請書類を提出する。

(2) 面接試験

申請書類審査後、認定委員会が別途指定・通知する日時場所において、面接試験を受ける。

4. 募集期間

2025 年 8 月 1 日（金）～2025 年 9 月 30 日（火）（同日消印まで有効）

5. 認定申請手数料（消費税 10%を含む）

申請手数料	協会会員	非会員
(1) 公認システム監査人認定申請手数料 （注 1）システム監査人補と同時申請する場合も手数料は同じです。	22,000 円	33,000 円
(2) システム監査人補が申請する場合の公認システム監査人認定申請手数料	11,000 円	16,500 円
(3) システム監査人補認定申請手数料	11,000 円	16,500 円

6. 資料の入手方法

（https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/csaboshu_autumn.html）から

【個人情報の取り扱いについて】 ⇒ 「同意する」 ボタンを押下

(1) 「公認システム監査人、システム監査人補 募集要項」

ダウンロード（PDF 形式）

(2) 申請書等様式一式

- ・ 認定申請書（様式 1）：Word 形式
- ・ 監査実務経歴書（様式 2）：Word 形式
- ・ 小論文（様式 3）：Word 形式
- ・ 宣誓書（様式 4）：Word 形式

(3) 公認システム監査人認定制度のダウンロード

- ・ PDF 形式

(4) 「公認システム監査人制度」創設のお知らせ（2002 年 7 月 1 日）のダウンロード

- ・ PDF 形式

(5) 特別認定講習に関する情報

（・特別認定講習機関認定については HP の当該 URL から参照）

以上
<目次>

【 新たに会員になられた方々へ 】



新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認
ください

- ・ホームページでは協会活動全般をご案内 <https://www.systemkansa.org/>
- ・会員規程 https://www.saa.or.jp/gAIyo/kAIin_kitei.pdf
- ・会員情報の変更方法 <https://www.saa.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <https://www.saa.or.jp/nyukAI/>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひ
ご参加を

- ・各支部・各部会・各研究会等の活動。 <https://www.saa.or.jp/shibu/>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。

ご意見
募集中

- ・皆様からのご意見などの投稿を募集。
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」
- ・「失敗しないシステム開発のためのプロジェクト監査」
- ・「情報システム監査実践マニュアル」 などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。
<https://www.saa.or.jp/shuppan/>

セミナー

- ・月例研究会など、セミナー等のお知らせ <https://www.saa.or.jp/kenkyu/>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。
<https://www.saa.or.jp/04KAIin/60SeminarRireki.html>

CSA
・
ASA

- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「CSA：公認システム監査人」と「ASA：システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
- ・CSAサイトで詳細確認ができます。 <https://www.saa.or.jp/csa/>

会報

- ・過去の会報を公開 <https://www.saa.or.jp/03KAIho/0305kAIhoIndex.html>
会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。

お問い
合わせ

- ・お問い合わせページをご利用ください。 <https://www.saa.or.jp/toiawase/>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

【 SAAJ 協会行事一覧 】 赤字：前回から変更された予定 2025.8			
	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
8月	(理事会休会) 9：中間期会計監査	1：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	
9月	11：理事会	20：第 300 回 SAAJ 月例セミナー 27-28：第 46 回システム監査実務セミナー 30：秋期 CSA・ASA 募集締切	4：認定 NPO 法人認定更新現地 審査（東京都）
10月	9：理事会 19：情報処理技術者試験会場での 入会案内チラシ配布	18-19：第 46 回システム監査実務セミナー 未定：第 301 回 SAAJ 月例セミナー（計画 中）	19：秋期情報処理試験（システム 監査技術者試験）、情報処理 安全確保支援士試験
11月	13：理事会 13：予算申請提出依頼（11/27〆切） 支部会計報告依頼（1/8〆切） 17：2026 年度年会費請求書発送準備 26：会費未納者除名予告通知発送 27：本部・支部予算提出期限	未定：第 302 回 SAAJ 月例セミナー（計画 中） 中旬：CSA・ASA 更新手続案内 〔申請期間 1/1～1/31〕 中旬～下旬：秋期 CSA 面接	1：2025 年度支部合同研究会 （中部にて開催） 8：13:30 会員活動説明会
12月	1：2026 年度年会費請求書発送 1：個人番号関係事務教育 11：理事会：2026 年度予算案承認 会費未納者除名承認 第 25 期総会(2/20)審議事項確認 12：総会資料提出依頼（1/6〆切） 12：総会開催予告掲示 19：2025 年度経費提出期限	上旬：CSA 面接結果通知 中旬：CSA/ASA 更新手続案内メール 〔更新申請期間 1/1～1/31〕 未定：第 303 回 SAAJ 月例セミナー（計画 中） 中旬：春期 CSA・ASA 募集案内 〔申請期間 2/1～3/31〕 下旬：秋期 CSA 認定証発送	12：協会創立記念日
1月	6：総会資料提出期限 16:00 8：理事会：総会資料原案審議 9：役員改選公示（1/22 立候補締切） 22：17:00 役員立候補締切 29：2025 年度会計監査 30：償却資産税申告期限 30：総会申込受付開始（資料公表）	1-31：CSA・ASA 更新申請受付 未定：第 304 回 SAAJ 月例セミナー（計画 中）	8：支部会計報告提出期限
前年度に実施した行事一覧			
2月	6：理事会：通常総会議案承認 28：2024 年度年会費納入期限 28：消費税申告期限 28：東京都：認定 NPO 更新申請 28：東京都：NPO 事業報告書提出	2/1-3/31：CSA・ASA 春期募集 下旬：CSA・ASA 更新認定証発送	21：13:30 第 24 期通常総会
3月	13：理事会 28：年会費未納者宛督促メール発信	1-31：春期 CSA・ASA 書類審査 6：第 295 回月例研究会	
4月	10：理事会	初旬：春期 CSA・ASA 書類審査 中旬：春期 ASA 認定証発行 21：第 296 回月例研究会	20：春期情報処理技術者試験・ 情報処理安全確保支援士試 験
5月	8：理事会	9：第 43 回 CSA フォーラム 19：第 297 回月例研究会 17-18：第 45 回システム監査実務セミナー 31-1：第 45 回システム監査実務セミナー	
6月	1：年会費未納者宛督促メール発信 12：理事会 19：年会費未納者督促状発送 28：支部会計報告依頼（〆切 7/10） 30：助成金配賦決定（支部別会員数）	19：第 298 回月例研究会 中旬：秋期 CSA・ASA 募集案内 中旬土曜：春期 CSA 面接 下旬：春期 CSA 面接結果通知 下旬：春期 CSA 認定証発送	3：認定 NPO 法人東京都認定日 （初回：2015/6/3）

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 会報バックナンバーについて
3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

□ ■ 1. 会報テーマについて

2025 年の会報年間テーマは、 **「続・時代が求めるシステム監査」** です。

生成 AI などシステム監査が置かれた環境が音を立てて動いている時代に、システム監査やシステム監査人に求められているものは何か、そしてシステム監査人は求められている更にその先を目指してどう立ち向かっていけばよいか、という意味でこのテーマとしております。

会報テーマ以外の皆様任意のテーマもちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会報のバックナンバーについて

協会設立からの会報第 1 号からのバックナンバーをダウンロードできます。

<https://www.saj.jp/03KAIho/0305kAIhoIndex.html>

□ ■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

募集記事は次の通りです。

■ 募集記事

1.	めだか	匿名（ペンネーム）による投稿 原則 1 ページ 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saa.jp/03KAIho/670502KAIhoTokoForm2.docx
2.	記名投稿	原則 4 ページ以内 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saa.jp/03KAIho/670502KAIhoTokoForm2.docx
3.	会報掲載論文 (投稿は会員限定)	現在「論文」の募集は行っておりません。

■ 投稿について 「会報投稿要項」

- ・ 投稿締切：15 日（発行日：25 日）
- ・ 投稿用フォーマット ※毎月メール配信を利用してください。
- ・ 投稿先：saajeditor@saa.jp 宛メール添付ファイル
- ・ 投稿メールには、以下を記載してください。
 - ✓ 会員番号
 - ✓ 氏名
 - ✓ メールアドレス
 - ✓ 連絡が取れる電話番号
- ・ めだか、記名投稿には、会員のほか、非会員 CSA/ASA、および SAAJ 関連団体の会員の方も投稿できます。
 - ✓ 会員以外の方は、会員番号に代えて、CSA/ASA 番号、もしくは団体名を表記ください。

■ 注意事項

- ・ 原稿の主題は、[定款](#)に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容（宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど）は、ご遠慮下さい。
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。

お問い合わせ先：saajeditor@saa.jp

会員限定記事	
--------	--

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KAIinStart

ログイン ID（8 桁）は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 16 番 7 号 本間ビル 201 号室

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <https://www.saa-j.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KAIinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■SAAJ 会報担当

編集委員：竹原豊和、安部晃生、豊田諭、石山実、金田雅子、坂本誠、田村修、辻本要子、
野嶽俊一、山口達也

編集支援：会長、各副会長、各支部長

投稿用アドレス：saa-jeditor ☆ saa-j.jp （☆は投稿時には@に変換してください）

Copyright(C)1997-2025、認定 NPO 法人 日本システム監査人協会

<目次>